

# IV

## 学部・研究科等による 取組み

---

### IV-2 千葉第二キャンパス

---

看護栄養学部 ..... 149

看護学研究科 ..... 199



関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	4-41、4-51、4-52、5-12、7-12、7-13、7-33、8-32

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

### 【2022年度（3年目）】

- (1) 進路支援を充実するために、キャリア支援委員会と協働し、国家試験合格率、就職率ともに100%を目指す（成果指標7-33）
  1. キャリア支援委員会を中心に、4年次アドバイザー教員と協働した学生支援の連携強化
  2. 成績下位層学生に対する年度早期からの学修支援体制の整備
  3. 学外講師の国家試験対策講座の効果的活用と、学内教員による対策講座の実施
  4. キャリア支援委員会による、学生の国家試験対策状況および就職活動状況の学科内の共有
- (2) 看護学科のカリキュラム・ポリシー（CP）にもとづき、学修成果の実情を把握し、教育方法・教育評価を実施する（成果指標4-41）
  1. 教育課程、教育内容において、看護学の知識・技術等の専門性が深められる内容であるかについてのカリキュラムアンケート、授業アンケートの実施を通じた検討
  2. シラバスチェック等を通じた教育方法、事前・事後学習の適切性についての評価
  3. 各科目にアクティブラーニングを活用した教育方法の積極的推進
  4. 教育目標に基づき、科目内の授業内容の整合性、科目間連携の継続した検討
  5. 新カリキュラム移行に際しての円滑な科目運営
- (3) 実習ループリック、学士カーループリック、コモンループリックを積極的に活用、分析することにより、学生の自己評価力を育成するための指導に生かす（成果指標4-51、4-52）
  1. 教育向上委員会を中心に、臨地実習ループリック（倫理的側面、看護過程）を各学年の学生に対して適切に実施
  2. 教育向上委員会と協働して、学科内教員の担当科目において、コモンループリックの計画的活用と実施後の振り返りの実施
  3. アドバイザー教員の学士カーループリックを用いた学生との面談の推進
- (4) 学生の受け入れを適切に管理するために、学部募集・入試委員会、学生厚生委員会と連携、協働し、収容定員充足率を100～105%、退学率・除籍率を3%未満の目標とする（成果指標5-12）
  1. 募集・入試委員会と協働した広報活動の積極的推進
  2. アドバイザー教員および、学生厚生委員会と協働した学生支援の強化
- (5) 学修の継続に困難を抱える学生（成績低迷者、休学、留年者、退学者）の学修状況を継続的に把握し、進路選択における相談体制を充実させる（成果指標7-12、7-13）
  1. 学修支援委員会と協働し、アドバイザー教員による成績低迷者の学修状況の把握と指導
  2. 留年者の再履修科目の継続した学修状況の把握と指導、休学中の継続した支援
  3. アドバイザー教員による学生支援と、進路に迷う学生の欠席状況などを通じた早期把握と支援（各学年アドバイザーの協働と学科内教員全体）
- (6) Web学習システムの日常的な活用を推進する（成果指標8-32）
  1. 授業内および事前・事後学習提示の際にWeb学習システムを利用した課題の積極的な提示の推進
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大状況に臨機応変に対応するために、学科内教員の共通理解および連携を積極的にはかる
  1. 学科会議における現状の共通理解と、対応策、改善策の共有
  2. 問題に対処するために臨機応変に開催するFD研修会の積極的推進
  3. 各領域内および学科内教員間のコミュニケーションを円滑に図ることを通じた連携強化

## 2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 進路支援を充実するために、キャリア支援委員会と協働し、国家試験合格率、就職率ともに100%を目指す（成果指標7-33）
  1. キャリア支援委員会が中心となり、4年次アドバイザー教員と協働して学生支援を行った。国

家試験合格率に関しては、3月24日の合格発表まで明記できない。就職内定率は98.9%であった。

2. 特に今年度から、従来の成績下位層学生に対する講座の他に、成績下位層に限りなく近い学生を対象とした講座を開設するなど、国家試験合格率を高めるために学修支援体制の強化と整備を図る工夫をした。
3. 学外講師の国家試験対策講座および学内教員の対策講座についても例年と同様に対面にて行うことができた。
4. キャリア支援委員会を中心にアドバイザー教員と協働しながら、学科会議にて学生の国家試験対策講座の日程、看護師、保健師国家試験模擬試験の結果、就職活動状況の共有を図ることができた。

**根拠資料** 2022年度国家試験合格率、就職内定状況

- (2) 看護学科のカリキュラム・ポリシー（CP）にもとづき、学修成果の実情を把握し、教育方法・教育評価を実施する（成果指標4-41）
  1. 教育課程、教育内容の評価として、教務委員会内のカリキュラムアンケート部会においてカリキュラムアンケートを実施している最中である。S-Naviによるアンケートを実施しており、回答率をあげるために各学年で学内に集合するときに協力依頼をしている。授業アンケートに関しては予定通り実施できた。
  2. 今年度もシラバス作成前のFD研修会を通して、教育方法、事前・事後学習の適切性について再確認した。
  3. 教育向上委員会を中心に、アクティブラーニングをとりいれている授業参観や、講義形式でグループワークを活性化させるファシリテートのコツを習得するFD研修会などの多様な企画の参加を通して積極的導入を進めた。
  4. 授業内容の整合性、科目間連携について、主にはシラバス作成の際のFD研修会を通して検討した。
  5. 2022年度入学生からの新カリキュラム移行に際しては科目担当教員を中心に、新たな臨地実習科目の内容等、学科会議等で共有しながら進めた。

**根拠資料** カリキュラムアンケート集計結果、教務委員会議事録、看護学科会議議事録

- (3) 実習ループリック、学士ループリック、コモンループリックを積極的に活用、分析することにより、学生の自己評価力を育成するための指導に生かす（成果指標4-51、4-52）
  1. 教育向上委員会を中心に、臨地実習ループリック（倫理的側面、看護過程）を各学年の学生に対して適切な時期に実施するように計画した。学生はGoogle Formsに記載するようにしており、決められた時期に入力するように学生に促し実施した。
  2. コモンループリックに関しては、前学期の学科会議にて活用する科目の共有を図り、計画的に実施した。
  3. Google Formsにて入力された学士ループリックの結果をクラスルームで共有する運用を始めた。入力結果をもとに、次年度から学生とアドバイザー教員との面談時に活用できるように進めていく。

**根拠資料** 教育向上委員会議事録

- (4) 学生の受け入れを適切に管理するために、学部募集・入試委員会、学生厚生委員会と連携、協働し、収容定員充足率を100～105%、退学率・除籍率を3%未満の目標とする（成果指標5-12）
  1. 募集・入試委員会と協働し、学生確保に向けてオープンキャンパスの開催、学科のブログの積極的発信を継続した。収容定員充足率は107.3%であった。
  2. アドバイザー教員および、学生厚生委員会と協働し、継続するコロナ禍においても学生に対する指導を充実させるために、対面のみならず、メール、電話、Zoom等の様々な手段を用いて学生の対応を継続した。退学率・除籍率に関しては、年度末にならないと明言できない。

**根拠資料** 看護栄養学部ホームページブログ掲載内容、学部学科収容定員データ

- (5) 学修の継続に困難を抱える学生（成績低迷者、休学、留年者、退学者）の学修状況を継続的に把握し、進路選択における相談体制を充実させる（成果指標7-12、7-13）
  1. 成績低迷者（GPA2.0未満）の学生に対して、学修支援委員会を中心に、各学年の学習内容に沿った課題を提示しながら学修支援を進めた。昨年度より導入した専門業者による低学年模擬試験は今年度も継続して実施した。低学年からの学習習慣を身に着けること、早期からの基礎学力の定着を図るために、学修支援委員会とアドバイザー教員および学科教員全体への共有を積極

的に実施した。

2. 留年者に対しては、科目担当教員とアドバイザー教員が情報交換しながら、学習および学生生活を円滑に進められるように支援した。休学中の学生に対してもアドバイザー教員を中心に適宜学生と連絡を取り合いながら継続して支援した。
3. 欠席の多い学生に対しては、各学年のアドバイザー教員間および学科会議での情報共有を行いながら、欠席事由の確認（進路等の迷いの有無等）、学修状況の把握などを早期に把握できるようにした。

**根拠資料** 学修支援委員会議事録、学科会議事録

(6) Web学習システムの日常的な活用を推進する（成果指標 8 - 32）

1. 授業内および事前・事後学習提示の際にWeb学習システムを利用した課題の提示などを積極的に実施した。利用率は60.6%であった。

**根拠資料** 2022年度学修行動等に関する調査の成果指標に関するデータ

(7) 新型コロナウイルス感染拡大状況に臨機応変に対応するために、学科内教員の共通理解および連携を積極的にはかる

1. 新型コロナウイルス感染拡大が継続する中、授業方法の変更、学生支援の対応等、学科会議で情報共有を図った。臨地実習に伴うスクールバス、教室利用に関しては、看護学科実習委員会と連携をはかった。
2. 特に前学期においては対面授業と遠隔授業を併用して授業が行われたが、特に大きな混乱も生じなかったため、学科内の情報共有に留まり、特別にFD研修会を実施することはなかった。
3. 特に臨地実習に伴う実習体制の変更などについて、領域内教員にとどまらず、学科会議で情報共有し、コミュニケーションを積極的に図った。

**根拠資料** 学科会議議事録

### 3 点検・評価

Check

- (1) キャリア支援委員会、4年次アドバイザー教員を中心に、学科全体で国家試験合格および就職に向けて支援できた。
- (2) 看護学科のカリキュラムポリシー（CP）に基づき、授業アンケート、カリキュラムアンケートを予定通り実施することができた。
- (3) 実習ループリック、コモングループリック、学士カーループリックともに、計画した時期に実施できた。有効活用については課題が残る。
- (4) 学生の受け入れに関しては、募集・入試委員会、学生厚生委員会と連携・協働しながら適切に管理することができた。
- (5) 学修の継続に困難を抱える学生に対して、学修支援委員会、アドバイザー教員、学科内の情報共有を密にしながら、コロナ禍における学生支援を丁寧を実施できた。
- (6) 対面授業と遠隔授業が併用される中、事前・事後学習を通して、Web学習システムを積極的に進めることができた。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大が継続する中、授業方法の変更など、学科会議等を通してできる限り早期に共有をはかり、連携をはかることができた。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 国家試験合格率、就職率ともに100%を目指す。
- (2) 看護学科カリキュラム・ポリシーに基づいた、教育方法・教育評価を実施する。
- (3) 実習ループリック、コモングループリックの活用方法の検討を再確認する。
- (4) 学生の受け入れを適切に管理する。
- (5) 学修の継続に困難を抱える学生への継続した支援と相談体制を強化する。
- (6) Web学習システムの積極的活用を促す。
- (7) 新型コロナウイルス感染症および自然災害、不測の事態に対する臨機応変な授業対応にむけて学科内の連携を図る。

次期評価実施年度

2023年度

# 栄養学科

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	4-41、4-51、4-52、5-12、7-12、7-13、7-33、8-32

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 管理栄養士国家試験の合格率为90%以上にする。(成果指標7-33)
  1. キャリア支援委員会、4年生アドバイザーと連携し、国家試験対策講座を開講する。
  2. 管理栄養士演習、国家試験対策講座を中心に全教員が協力し、目標を達成する。
  3. 1年次から学修習慣を身に着けるよう、学修支援委員会・各学年アドバイザーと連携し、授業欠席者の把握と早期フォローを行う。(成果指標7-12)
  4. 学修支援として、eラーニングやWeb学習システムなど推進してゆく。
- (2) 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格率为全国平均以上とする。
  - ア. フードスペシャリスト、家庭料理技能検定に関しては、学修支援委員会と連携し対策講座を実施する。
- (3) 就職・進学の希望について、適切に支援し、就職希望者の就職率为100%とする。
  - ア. キャリア支援委員会、キャリア支援室と連携しながら、アドバイザーを中心に就職相談などの支援を行う。
  - イ. 低学年から将来への目標をつかめるよう、管理栄養士活動を行う実践者との交流の機会を増やす。
- (4) 収容定員数の充足を高め、100~105%にする。(成果指標5-12)
  - ア. 学部募集・入試委員会、学生厚生委員会と連携し栄養学科の広報活動を強化する。
  - イ. アドバイザー、学生厚生委員会、ハラスメント防止委員会等と連携し、学生面談を強化することで、退学率抑制に努め、学科退学・除籍率为3%未満とする。(成果指標7-13)
- (5) 卒業研究の内容充実を図り、履修者を100%とする。
  - ア. 学修成果を包括的に把握する指標の一つとして、全教員による評価会を実施する。(成果指標4-51)
- (6) 教職課程の充実を図り、履修者を増加させる。
  - ア. 教職課程運営委員会と連携し、教職課程の履修者を増やす。
  - イ. 教職課程履修者が、履修継続できるよう、科目担当教員やアドバイザーを中心に支援していく。
- (7) 教員のチームによる科目間連携を推進する。(成果指標4-41)
  - ア. 学部、教育向上委員会と連携し学科履修体系図による科目連携を意識した教育を実施する。
- (8) ルーブリックの活用を推進する。(成果指標4-52)
  - ア. 学士カールブリック、臨地実習ルーブリック、科目ルーブリックを活用し、学生指導に生かす。
- (9) Web学習システムの日常的な活用を推進する(成果指標8-32)
  - ア. 授業内および事前・事後学修にWeb学習システムを利用する。

## 2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 管理栄養士国家試験の合格率为90%以上にする。(成果指標7-33)
  1. キャリア支援委員会、4年生アドバイザーと連携し、国家試験対策講座を開講した。  
**根拠資料** 国家試験対策年間スケジュール表
  2. 管理栄養士演習、国家試験対策講座を中心に全教員が協力した。
  3. 1年次から学修習慣を身に着けるよう、学修支援委員会・各学年アドバイザーと連携し、授業欠席者の把握と早期フォローに努めた。(成果指標7-12)
  4. 学修支援として、eラーニングやWeb学習システムなど推進した。
- (2) 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格率为全国平均以上とする。
  - ア. フードスペシャリスト、家庭料理技能検定に関しては、学修支援委員会と連携し対策講座を実施した。
- (3) 就職・進学の希望について、適切に支援し、就職希望者の就職率为100%とする。
  - ア. キャリア支援委員会、キャリア支援室と連携しながら、アドバイザーを中心に就職相談などの支援を行った。

イ. 低学年から将来への目標をつかめるよう、管理栄養士活動を行う実践者との交流の機会（お仕事セミナー等）を設けた。

**根拠資料** キャリア支援委員会行事予定

- (4) 収容定員数の充足を高め、100～105%にする。(成果指標5-12)
- ア. 学部募集・募集入試委員会、学生厚生委員会と連携し栄養学科の広報活動を強化した。
- イ. アドバイザー、学生厚生委員会、ハラスメント防止委員会等と連携し、学生面談を強化することで、退学率抑制に努め、学科退学・除籍率を3%未満とした。(成果指標7-13)
- (5) 卒業研究の内容充実を図り、履修者を100%とする。
- ア. 学修成果を包括的に把握する指標の一つとして、全教員による評価会を実施した。(成果指標4-51)
- (6) 教職課程の充実を図り、履修者を増加させるよう努めた。
- ア. 教職課程運営委員会と連携し、教職課程の履修者を増やすよう努めた。
- イ. 教職課程履修者が、履修継続できるよう、科目担当教員やアドバイザーを中心に支援をした。
- (7) 教員のチームによる科目間連携を推進した。(成果指標4-41)
- ア. 学部、教育向上委員会と連携し学科履修体系図による科目連携を意識した教育を実施した。
- 根拠資料** 各科目ごとシラバスに科目間連携の記載
- (8) ルーブリックの活用を推進する。(成果指標4-52)
- ア. 学士力ルーブリック、臨地実習ルーブリック、科目ルーブリックを実施し、学生指導に生かした。
- (9) Web学習システムの日常的な活用を推進する(成果指標8-32)
- ア. 感染防止対策を含め、授業内および事前・事後学修にWeb学習システムを利用した。

### 3 点検・評価

Check

- (1) 管理栄養士国家試験の合格率は73.2%であった。(3/25以降)
- (2) 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格率を全国平均以上とする。  
フードスペシャリスト75.8% 25人/33人(全国平均86.6%) 全国平均に及ばなかった。家庭料理技能検定100%、5人/5人(全国平均90%)
- (3) 就職希望者内定率 95.8% 68人/71人(2/16現在)
- (4) 収容定員数 720人(5/31現在)
- (5) 卒業研究の履修者 100%
- (6) 教職課程の履修者 146% 41人/28人(前年比)
- (7) 科目間連携をシラバス内に反映した。100%
- (8) 予定したルーブリックの実施率100%
- (9) 授業内外でのWeb学習システムの活用を実施した。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 管理栄養士国家試験の合格率を90%以上にする。
- (2) 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格率を全国平均以上とする。
- (3) 就職希望者内定率 100%とする。
- (4) 収容定員数100～105%とする。(現在)
- (5) 卒業研究の履修者100%にする。
- (6) 教職課程の履修者を前年より増やす。
- (7) 科目間連携の推進、シラバス内の反映100%
- (8) 予定したルーブリックの実施率を100%にする。
- (9) 授業内外でのWeb学習システムの活用を更に推進する。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

## 教務委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	4-21、4-22、7-12、8-21

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

## 【2022年度（3年目）】

- (1) 新年度オリエンテーションを円滑にかつ効果的に運営するために、計画的な実施、および次年度に向けた企画を行う
  1. 各学年のアドバイザー責任者、アドバイザー教員との協働企画と運営の推進
  2. 新年度オリエンテーション実施後の振り返りと、次年度に向けた意見の集約と反映
- (2) 学生への履修指導の充実を図るために、各学科におけるオリエンテーション時に学科による資格取得に伴う履修指導を徹底する
  1. 新入生に対する、教務委員会およびアドバイザー教員が協働した卒業要件にかかわる科目区分（総合教育科目等）についての履修指導とweb登録の実施
  2. アドバイザー教員との新入生、在校生に対する計画的な履修指導
  3. 履修登録が期限内に適切に行われるような徹底した指導
- (3) 学生の学修を支援するための取組みを充実させるために、講義・演習科目のアクティブラーニングを積極的に導入する（アクティブラーニング導入率80%以上を目標にする）（成果指標4-21）
  1. 専任教員は担当する科目において、授業の一部にアクティブラーニングを導入（遠隔授業における導入率も含む）
  2. シラバス作成時のアクティブラーニングを用いた授業科目であることの明記と実施
- (4) 円滑かつ適正な定期試験、再試験を実施するために、学生および教員に対する試験規程および試験受験時の注意事項を徹底し、不正行為発生率0%を目指す
  1. 試験規程に則り適正な試験の実施
  2. 不正行為防止のために、学科ごとに試験受験上の注意点のオリエンテーションの実施
  3. 定期試験期間中の試験実施本部体制整備と、適切な対応
  4. 再試験該当者の期日内申請を進めるための、アドバイザー教員と連携した学生指導
- (5) 成績評価の客観性、厳格化について周知し、適正に実施するために、成績判定（単位認定）の実施および、進級・卒業判定を適正に実施する
  1. 両学科ともに、各学期末に単位認定者会議を通じた、成績評価の厳格化への取組み
  2. 看護学科；履修規程に則り進級判定の実施、留年者へのアドバイザー教員と協同した学生指導
  3. 栄養学科；履修規程に則り2年次から3年次への進級判定の実施と、アドバイザー教員と協同した学生指導
- (6) 学修の継続に困難を抱える学生の対応の充実を図るために、状況把握と対応を進める（成果指標7-12）
  1. 各担当教員による授業欠席回数の定期的モニタリングおよび、アドバイザー教員との連携および保証人との連絡・調整
- (7) 学修の継続に困難を抱える学生への対応の充実を図る（成果指標7-12）
  1. 各学期における成績低迷者への各学科教員と協同した指導
  2. 学修支援委員会との協同、アドバイザー教員による成績低迷者の学修状況の把握と指導
- (8) 学生の学修を支援するための取組みを充実させるために、授業外学修時間の増加を図るための取組みを行う（授業1回平均3時間以上20%増加）（成果指標4-22）
  1. 各科目担当者による具体的で実施可能な事前・事後学習の提示内容の再確認と内容の把握
- (9) 学生に対する情報倫理教育を推進していくために、委員会内の情報（倫理）教育担当者を中心に、各学科において年に1回実施する（成果指標8-21）
  1. 新入生および在校生対象の新年度オリエンテーションにおける、SNS使用上のルールに関する説明の実施
  2. 各学科の情報科目の授業内における情報倫理に関する授業の実施
- (10) 新型コロナウイルス感染症および自然災害、不測の事態に臨機応変に対応し、学生の学修の機会お



よび学修環境を整える

1. 新入生および在校生に対する新年度オリエンテーションにおける授業方法の周知
2. 複数の授業形態の導入による学生への多様な学修機会および、学生が納得して学修に取り組むことができる環境の確保

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 新年度オリエンテーションを円滑にかつ効果的に運営するために、計画的な実施、および次年度に向けた企画を行う
  1. 新年度オリエンテーションは、各学年のアドバイザー責任者、アドバイザー教員と協働して企画と運営を行い、各学年の特色を生かすことができた。
  2. 新年度オリエンテーション実施後に行った教員アンケートの結果を教務委員会で共有し、次年度の計画に活用した。

**根拠資料** 新年度オリエンテーションスケジュール、新年度オリエンテーションに関するS-Navi配信文書

- (2) 学生への履修指導の充実を図るために、各学科におけるオリエンテーション時に学科による資格取得に伴う履修指導を徹底する
  1. 新入生に対しては卒業要件に関わる科目区分に関するオリエンテーションおよび履修指導を実施できた。看護学科においては、今年度新入生から新カリキュラムが開始されるので、その点も含めて指導を行った。
  2. 新入生の履修指導は新年度オリエンテーション時からアドバイザー教員が中心となり教務委員会と協働して丁寧に実施した。また入学後も各アドバイザー教員が履修登録に関する相談を学生から随時受ける体制をとった。在校生に対しはアドバイザー教員の協力のもと、履修状況確認シートを活用しながら、対面あるいは遠隔にて面談しながら計画的に履修できるように支援した。
  3. 期限内に履修登録が実施されるように、アドバイザー教員による指導を徹底して行った。しかし今年度の履修登録漏れは看護学科31名、栄養学科41名であった。昨年度と同様、抽選希望登録の完了で履修登録の本登録が完了したと認識している学生や、必修科目のみの履修のため履修登録が不要と勘違いし、本登録を完了しない学生が多かった。

**根拠資料** 新年度オリエンテーションスケジュール

- (3) 学生の学修を支援するための取組みを充実させるために、講義・演習科目のアクティブラーニングを積極的に導入する（アクティブラーニング導入率80%以上を目標にする）（成果指標4-21）
  1. 今年度は、前学期においては対面授業と遠隔授業を組み合わせた授業対応を行い、後学期は全面的に対面授業を実施することができた。対面授業、遠隔授業に関わらず、それぞれの教員が積極的にアクティブラーニングを導入した。
  2. シラバス作成時においては、シラバス作成ガイドラインに基づき、シラバス内にアクティブラーニングを用いた授業科目であることの明記の確認を行った。アクティブラーニングの導入率82.4%であった。

**根拠資料** シラバス作成要領、シラバス作成に関するFD研修会開催資料

- (4) 円滑かつ適正な定期試験、再試験を実施するために、学生および教員に対する試験規程および試験受験時の注意事項を徹底し、不正行為発生率0%を目指す
  1. 前学期、後学期ともに、感染予防行動を行いながら対面による定期試験及び再試験を実施した。試験実施の際には試験規程に則り適正に試験を実施した。新型コロナウイルス感染症により再試験を受験できない学生に対しては、別日を設けて対応した。
  2. 不正行為防止のために、学科ごとに1年生を対象に試験受験上の注意点に関するオリエンテーションを徹底した。しかし、レポート試験において、剽窃行為と判断できる事案が発生した。
  3. 定期試験期間中の試験に関しては、試験実施本部体制を整え、受験時の感染予防対策としての健康管理チェックを行いながら、安全に試験が遂行されるような適切な対応を行った。
  4. 再試験該当者に対しての期日内申請を進めるため、アドバイザー教員と連携しながら学生への指導を行った。再試験の期日内申請ができなかった学生は、前学期は1名、後学期は0名であった。

**根拠資料** 定期試験、再試験に関するS-Navi配信文書、教務委員会議事録

- (5) 成績評価の客観性、厳格化について周知し、適正に実施するために、成績判定（単位認定）の実施および、進級・卒業判定を適正に実施する

1. 両学科ともに、各学期末の単位認定者会議にて、適切に単位認定を行い、成績評価の厳格化に取り組んだ。
2. 看護学科においては、履修規程に則り進級判定を行い、留年者に対しては、アドバイザー教員を中心に教務委員会と協同して、単位取得できなかった科目に関する履修指導を行った。
3. 栄養学科においては、履修規程に則り2年次から3年次への進級判定を行い、単位修得状況をふまえながら、アドバイザー教員と教務委員会と協同して学生指導を実施した。

**根拠資料** 教務委員会資料(各種判定に伴う確認事項について)

- (6) 学修の継続に困難を抱える学生の対応の充実を図るために、状況把握と対応を進める(成果指標7-12)

1. 教務委員会から各担当教員に対して、各学生の授業欠席回数チェックを定期的実施するように協力を求めた。特に定期試験実施前の教授会において、教務委員会から協力を求めた。授業の欠席が続く学生に対する指導はアドバイザー教員を中心に頻繁に実施した。アドバイザー教員が保証人との電話にて連絡を取るなど、臨機応変に対応した。

- (7) 学修の継続に困難を抱える学生への対応の充実を図る(成果指標7-12)

1. 各学期末において、成績低迷者の各学科教員との情報共有および、欠席状況、学修継続に関する指導を協同して行った。
2. 成績低迷が継続する学生の情報共有を委員会内で実施し、各学科のアドバイザー教員、学修支援委員会と協同しながら、主にはアドバイザー教員による成績低迷者の学修状況の把握と指導を実施した。

**根拠資料** 教務委員会からのS-Navi配信文書

- (8) 学生の学修を支援するための取組みを充実させるために、授業外学修時間の増加を図るための取組みを行う(授業1回平均3時間以上20%増加)(成果指標4-22)

1. シラバス作成時に、各科目担当教員は事前・事後学習内容について、具体的で実施可能な内容を自己チェックおよび第三者チェックを通して確認した。学生の事前・事後学習内容については、各担当教員により具体的な把握をすることを周知した。授業アンケートの結果から、授業ごとの1回平均3時間以上と回答した学生の割合は、2021年度の平均は12.7%に対し、2022年度前学期においては8.0%になっている。

**根拠資料** 第三者シラバスチェックに関する資料、2021年度授業アンケート結果、2022年度前学期授業アンケート結果

- (9) 学生に対する情報倫理教育を推進していくために、委員会内の情報(倫理)教育担当者を中心に、各学科において年に1回実施する(成果指標8-21)

1. 新入生および在校生対象の新年度オリエンテーションにおいて、千葉第二ネット管理・運営委員会と協働してSNS使用上のルールに関する説明を実施した。
2. 情報(倫理)教育担当者と協働し、各学科の情報科学の正課授業内で情報倫理に関する授業を実施した。

**根拠資料** 情報倫理に関するオリエンテーション文書

- (10) 新型コロナウイルス感染症および自然災害、不測の事態に臨機応変に対応し、学生の学修の機会および学修環境を整える

1. 新入生および在校生に対して、新年度オリエンテーション実施時に学科長より授業方法について説明する機会を設け、周知した。
2. 今年度も感染予防対策を講じながら、前学期は対面授業と遠隔授業の併用を行い、後学期からは対面授業に戻っていった。授業や臨地実習における学生への周知を円滑に図るため、Google Classroomは全科目で活用し、学生が学修しやすい環境を整えることを継続した。

**根拠資料** 新年度オリエンテーション資料、キャンパス安全実施本部議事録、S-Navi配信文書、教務委員会議事録

### 3 点検・評価

### Check

- (1) 新年度オリエンテーションは適切に実施でき、オリエンテーション実施後の意見を次年度の新年度オリエンテーションの計画に生かすことができた。
- (2) アドバイザー教員の協力を得て、様々な方法(対面または遠隔)を用いて実施することができた。しかし今年度も履修登録漏れの学生がみられたので、継続して指導を強化していく。
- (3) 対面授業と遠隔授業の組み合わせの授業体制が続く中、演習、実験・実習科目を中心にアクティブラーニングを積極的に取り入れることができた。

- (4) 随時試験、定期試験、再試験いずれにおいても、対面方式による試験を実施し、適正に行うことができた。しかし、レポート試験において、剽窃行為と判断できる事案が発生したため、レポート作成時の不正行為も含めて今後も指導を強化する必要がある。
- (5) 両学科共に、単位認定者会議にて適切に単位認定を行い、進級、卒業に伴う判定を適切に行うことを通して、成績評価の客観性、厳格性に向けて取り組むことができた。
- (6) (7) 各アドバイザーの協力を得ながら、学生個々の学修状況について細かく把握しながら、適切に対応できた。
- (8) シラバス作成時のFD研修を通して、事前・事後学習内容の再確認ができた。授業外学修時間については学修行動等調査の結果が出ていないので明記できない。
- (9) 情報（倫理）教育担当者と協働し、各学科の情報科学の授業において情報倫理に関するオリエンテーションを正課内に実施できた。
- (10) 今年度も新型コロナウイルス感染拡大が続く中、特に前学期において、時間割の変更、対面授業と遠隔授業の組み合わせによる対応など、教務委員会として学生の学修の機会および学習環境を整えるべく、情報提供と共有を行うことができた。

#### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 新年度オリエンテーションを計画的に実施し、次年度に向けた分析を行う。
- (2) 令和5年度から開始されるS-BASICの導入および履修規程の変更に伴う学生の履修指導を徹底する。
- (3) 講義、演習科目のアクティブラーニングを積極的に導入する。
- (4) 定期試験、再試験を円滑かつ適正に実施する。
- (5) 成績評価の客観性、厳格化について周知し、適正に実施する。
- (6) 授業外学修時間の増加に向けた取組みを行う。
- (7) 学修の継続に困難を抱える学生に対する対応の充実を図る。
- (8) 学生に対する情報倫理教育の推進を図る。
- (9) 新型コロナウイルス感染症および自然災害、不測の事態に対して臨機応変に授業対応を行う。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

## 看護学科実習委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

## (1) 臨地実習を円滑に運営する

- ア. 実習要項作成の年間スケジュールに基づき、適時適切に要項等の作成を進め、コスト削減を図るため必要最小限の部数の発注となるよう調整する。
- イ. 各領域との調整により、2023年度の臨地実習ローテーション表の確定、2024年度の臨地実習ローテーション表の作成、必要時2022年度の実習ローテーション表の変更を行う。
- ウ. 領域実習と総合実習のグループ配置と学生への周知を行う。領域実習は、追実習者・再履修者を把握しもれなく配置するとともに、学生のGPAや保健師課程の有無、過去の実習評価、個々の特性等を踏まえ、バランスよく配置できるよう工夫する。
- エ. 各領域との調整により、総合実習と領域実習における学内実習日の部屋割り、および教員の実習用携帯電話の割り振りを行う。
- オ. COVID-19の感染状況に応じて実習内容が変更になることが予想される。学内での実習がスムーズに実施されるよう、必要に応じて学内実習における学バスと学内施設の利用等の調査・調整を行う。
- カ. 3年生を対象に2022年度領域実習全体オリエンテーション（8月）と2023年度総合実習オリエンテーション（12月）を開催する。開催方法はCOVID-19の感染状況に応じて検討する。
- キ. 実習施設との事務手続きは、窓口をキャリア支援室に一元化して運営する。複数領域が関わる実習施設は、当該施設の実習依頼、実習調整会議、公文書発送時期を委員会で把握する、実習施設からの通知はキャリア支援室から看護学科全教員に配信する等により、実習施設との調整が円滑に進むようにする。
- ク. 新規に実習施設の申請を行う場合は、大学で規定されている「実習施設確保・変更申請スケジュール」に沿って計画的に実施する。

## (2) 学生が安全に安心して臨地実習に臨める体制をつくる

- ア. 各実習オリエンテーション時に、臨地実習要項、健康管理のしおり、健康自己管理チェックシートを用いて、健康管理や感染症予防対策を指導する。対策の一環として、携帯用手指消毒液、必要に応じてアイガードやマスク等を配布する。また、感染症発生時は、教職員間で迅速に情報共有を行い二次感染の拡大防止を図る。
- イ. 臨地実習において発生した事故およびヒヤリ・ハットの報告書のデータを入力・分析する。個々の事象の発生状況や年度毎の分析結果を学科会にて報告し、教員との情報共有を行うとともに、実習オリエンテーションにて学生への啓発に活用する。
- ウ. 臨地実習要項やヒヤリ・ハット事例集を、実習オリエンテーションの機会を通して効果的に活用する。特に、個人情報に関わる実習記録の紛失やSNSによる情報漏洩に関しては、その重大性を強調し、具体的な予防策を示す等して学生の危機意識を高める。
- エ. 臨地実習要項を用い、臨地実習で想定される自然災害やハラスメントに関する対応について、実習オリエンテーションにて学生に周知する。

## (3) 臨地実習における学生の主体的な取組みと学びの振り返りを促進する

- ア. 4年生を対象に2022年度総合実習発表会（5月）を開催し、総合実習の振り返りと共有の場を設ける。
- イ. 総合実習は、これまでの学びの総まとめとなることから、学生の希望に沿って学生が主体的に領域グループ分けを行えるようサポートする。

## 2 計画の取組み状況

Do

## (1) 臨地実習を円滑に運営する

- ア. 実習に関する各要項（臨地実習要項、総合実習要項、各領域の実習要項、ヒヤリ・ハット事例集、健康自己管理チェックシート）の原稿作成・発行、学生への配布を行った。実習状況の変化

に応じて、発行部数が必要最小限となるよう調整した。

- イ. 2024年度の実習ローテーション表の作成、2022年度の臨地実習ローテーションの確定を行った。実習施設とのスケジュール調整が早まっており、例年9月に行う次々年度のローテーション表の作成と承認作業を4月に実施した。
- ウ. 学生のGPAや過去の実習評価、個人特性等を踏まえ、グループで偏りが出ないように留意しながら、領域実習グループの配置の調整を行った。
- エ. 総合実習と領域実習における各領域の学内実習での使用教室の調整と実習用携帯の割り振りをを行った。
- オ. 事務閉鎖日や定期バスの運行停止期間の実習における学内利用日を調査し、学バスの調整を行った。
- カ. 3年生を対象に8月8日に領域実習全体オリエンテーション、12月16日に総合実習オリエンテーションを対面開催（一部学生はオンラインにて参加）した。体調不良で参加できなかった学生には録画データを個別配信した。

**根拠資料** 2022年度領域実習オリエンテーション資料、2023年度総合実習オリエンテーション資料

- キ. 施設への実習依頼や依頼後の対応をキャリア支援室に一元化するシステムが機能し、各領域の実習依頼状況が共有され、キャリア支援室からの発信により複数領域が関わる実習施設への公文書の一括発送がスムーズに進められた。また、臨地実習の受け入れの可否や条件に関する通知が教員に配信され、実習に関する情報の共有と対応が迅速に行われた。
- ク. 新規実習施設の要請が19件あった。そのうち7件は、COVID-19の影響により実習中止となった施設の代替施設として、COVID-19に伴う弾力的な対応（厚労省通達）としての申請が行われた。

## (2) 学生が安全に安心して臨地実習に臨める体制をつくる

- ア. COVID-19の感染や政策の動向に合わせて健康自己管理チェックシートの内容を検討し、領域実習オリエンテーションにて、実習期間における健康管理と感染予防について指導を行った。各実習において実習用の携帯手指消毒液やアイガードを配布した。

**根拠資料** 2022年度健康自己管理チェックシート

- イ. 2021年度臨地実習において発生した事故およびヒヤリ・ハットの件数や内容を分析し、結果を学科会にて報告、実態と対応策を教員間で共有した。

**根拠資料** 2021年度事故報告・ヒヤリ・ハット体験報告

- ウ. 2年生を対象とした基礎看護学実習IIオリエンテーション（1月開催）において「ヒヤリ・ハット事例集」を用いて解説・注意喚起するとともに、「実習におけるSNS利用」に関する動画視聴を事前課題に課した。

**根拠資料** ヒヤリ・ハット体験事例集、基礎II事前課題1のリアクションペーパー

- エ. 領域実習オリエンテーションにて学生に臨地実習中の自然災害やハラスメントに関する対応を周知した。

**根拠資料** 臨地実習要項（2022年度改訂版）

## (3) 臨地実習における学生の主体的な取組みと学びの振り返りを促進する

- ア. 2022年度総合実習全体発表会を5月30日（月）・31日（火）に開催した。今年度はCOVID-19感染拡大防止のための3密回避のため、初の試みとしてポスター掲示による示説発表とし、学生の分散を図るため、閲覧時間を区切った2日間の開催とした。学生が主体的に取組み、お互いの学びを共有できるよう、発表会の会場に掲示したQRコードから学生・教員からの質問やコメントを受け付け、「いいね！シール」を用いた学生間でのピア評価を行った。また、来年度に総合実習に臨む3年生にもポスターを閲覧できる機会を設けた。

**根拠資料** 2022年度総合実習全体発表会 報告書

1. 総合実習の領域決めは、学生主体ではなく教員が調整して決定してほしいという要望が多数であったため、教員が学生の希望調査結果に基づいて配置調整を行った。

## 3 点検・評価

Check

### (1) 臨地実習を円滑に運営する

昨年度に引き続き、実習開始直前の施設の実習受け入れ中止や変更、学生の感染あるいは濃厚接触による追実習などが頻回に発生したが、キャリア支援室を軸とした実習に関する情報の伝達と調整が迅速に機能し、各領域において状況の変化に合わせ柔軟な対応がなされた。コロナ禍の影響を受

けるなかでも各領域実習が大きな混乱なく進んだことから、臨地実習が円滑に進むための後方支援の役割は果たしたと考える。

(2) 学生が安全に安心して臨地実習に臨める体制をつくる

COVID-19の影響により、臨地実習で求められる感染予防対策（ワクチン接種含む）の厳格化が今年度も続いたことから、感染予防に対する学生の意識を高め、適切な行動ができるよう健康自己管理について丁寧な説明を行った。また、実習オリエンテーションでは個人情報の漏洩、特にSNS利用に関しての注意喚起を重点的に行った。これらは、実習を安全に安心して臨むうえで必要な取組みとして、継続していく必要があると考える。

(3) 臨地実習における学生の主体的な取組みと学びの振り返りを促進する

2022年度の総合実習の全体発表会は、分散型の示説発表ではあったが対面にて開催することができた。発表会において、学生が実習の学びを共有し、教員や学生から前向きなフィードバックを得たことは、学生の主体的な取組みと学びの振り返りを促進したと考える。次年度は、感染状況によって変更する可能性はあるが、コロナ禍前に行ってきた学生、教員、実習指導者が一堂に会しての口演発表会に戻す予定である。

**4 改善方策及び改善計画**

*Action*

- (1) 臨地実習の円滑な運営のために、引き続き教職員間での緊密な情報共有と連携を図り、状況変化に応じた柔軟な実習調整を行っていく。
- (2) 2022年度入学者より適用されている新カリキュラムにおいて、2023年度以降の実習内容が大幅に変更となるため、実習運営における委員会の役割を改めて検討する。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

# 栄養学科実習委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 円滑で充実した実習内容になるよう適切な実習施設の確保に努める。
  - ア. 実習内容に合致した実習施設を確保する（確保率100％）。
  - イ. 実習目標、目的に合わせ効果的な学修確保のため施設担当者との連携を密にする。
  - ウ. COVID-19感染拡大の動向を踏まえ、実習施設と連携を密にし、安全を最優先とした対応を遵守する。
- (2) 臨地実習事前・事後指導による効果的な学修内容の計画・実施を図る。
  - ア. 臨地実習担当者間の連携を強化し、事前・事後体制の充実を図る。
  - イ. マナー研修等で適切な実習態度を身に付け、アクシデントの無い円滑な実習の実施を目指す（100％）。
  - ウ. 臨地実習要項、健康管理のしおり、健康自己管理チェックシートにより感染症の拡大、食中毒事故発生防止指導を行う。
- (3) ポスターによる報告会の実施、実習報告書の作成による、さらに効果的、主体的な学修を目指す。
  - ア. 前年度実習報告書をもとに実習施設についての情報を事前に把握する。
  - イ. 昨年度および今年度の実習生相互間で要点の伝達を行い、実務に直結した学修効果を学生間で共有する。
- (4) 臨地実習ループリックを事前・事後に実施し、個人ごとに結果の評価を行い、成長度を可視化する。
  - ア. 管理栄養士養成課程における臨地実習ループリックを実施する（100％）。
  - イ. 臨地実習ループリックにより実習後の効果を個別に評価・考察し、振り返り学修とする。
  - ウ. 学生個々の自己評価・考察と教員による適切なフィードバックにより、実習効果を高める。

## 2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 円滑で充実した実習内容になるよう適切な実習施設の確保に努めた。なお、COVID-19等の感染対策について十分な配慮を行い、受け入れ可能な施設の調整を行った結果以下のとおりとなった。
  - ア. 実習内容に合致した実習施設を確保する。
 

公衆栄養学臨地実習	目標：12施設	結果：12施設（100％）
臨床栄養学臨地実習	目標：17施設	結果：17施設（100％）
給食経営管理論・給食管理臨地実習	目標：20施設	結果：20施設（100％）
  - イ. 実習目標、目的に合わせ効果的な学修確保のため施設担当者との連携を密にする。  
感染症拡大に伴い、電話、メールでの対応に切り替え、連携を密に行った。  
条例解除後に訪問し、連絡不足を補足した。
  - ウ. COVID-19感染拡大の動向を踏まえ、実習施設と連携を密にし、安全を最優先とした対応を遵守する。

**根拠資料** 2022臨地実習施設・期間一覧

- (2) 臨地実習事前・事後指導による効果的な学修内容の計画・実施を図る。
  - ア. 臨地実習担当者間の連携を強化し、事前・事後体制の充実を図る。  
委員会活動等で3分野の実習間の連携を密にし、学生の不安、不利益を被ることが無いよう、対面・ハイブリッド、オンデマンド等の多様な授業形態で工夫して事前・事後指導体制の充実を図った。
  - イ. 本学教員による手紙の書き方指導やマナー研修等を実施し、適切な実習態度を身に付け、アクシデントの無い円滑な実習を実施した（100％）。
  - ウ. 臨地実習要項、健康管理のしおり、健康自己管理チェックシートにより感染症の拡大、食中毒事故発生防止指導を行った。感染症の罹患により予定の期間での実習が難しい学生に対しては期間を調整し実施したことから未実習は0名であった。

**根拠資料** 管理栄養士臨地実習要項

(3) COVID-19感染対策について十分な配慮を行い、学内のみでのポスターによる報告会を実施した。実習報告書の作成により、効果的な主体的学修に結び付くよう実習生全員で作りあげることに注力した。

ア. 実習後は学内のみでのポスター発表ではあるが、実習により獲得した知識および体験学修のポイントを的確に次年度の総合演習の授業に反映していく。

イ. 報告書を通して実務に直結した学修効果を学生間で情報共有する。

**根拠資料** 令和4年度 公衆栄養学臨地実習報告書、臨床栄養学臨地実習報告書、給食経営管理論・給食管理臨地実習報告書

(4) 臨地実習ループリックを事前・事後に実施し、個人ごとに結果の評価を行い、成長度を可視化する。

ア. 管理栄養士養成課程における臨地実習ループリックを実施した(100%)。

イ. 臨地実習ループリックにより実習後の効果を個別に評価・考察し、振り返り学修とした。

ウ. 学生個々の自己評価・考察と教員による適切なフィードバックにより、実習効果を高めることができた。

**根拠資料** 管理栄養士養成課程における臨地実習ループリック事後記録資料

### 3 点検・評価

Check

(1) 円滑で充実した実習内容になるよう適切な実習施設を確保した。COVID-19による対応のため受け入れ可能施設との調整を行い実習施設100%を確保した。

(公衆栄養学実習・臨床栄養学実習・給食経営管理論／給食管理論実習：何れも100%)。

(2) 臨地実習事前・事後指導におけるマナー指導等、実習態度に活かし、アクシデントの無い円滑な実習を実施した(100%)。

(3) 実習報告書の作成、情報の共有化による主体的な学修効果の確保を行った。

(4) 管理栄養士課程におけるループリックを事前事後に実施した(100%)。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

(1) 適切な実習施設の確保(100%)

(2) 事前・事後学習効果を高め、アクシデントの無い実習(100%)

(3) ポスターセッション開催、報告書を活用した主体的学修へのアクション

(4) 管理栄養士課程における臨地実習ループリックを活用した事前・事後学習プログラムの見直し

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------



# キャンパス募集・入試委員会

関連方針	アドミッション・ポリシー
関連成果指標	(5-11)

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

収容定員充足率 100%以上105%未満（維持目標）

(1) 看護学科・栄養学科共に入学定員を確保する（100%以上110%未満）

### 1. 広報活動

- ブログによる学部内のトピックスの配信強化（目標：ブログ配信回数1回/月以上）
- 高校生の心に響く学生によるブログ配信

### 2. オープンキャンパスのより一層の充実化

### 3. 新型コロナウイルス感染症対策を講じたオープンキャンパス実施

- 対面型オープンキャンパス（模擬授業、学科紹介、面接対策講座、小論文対策講座）
- 遠隔地からの受験者をターゲットにしたWEBオープンキャンパス開催（模擬授業、学科紹介、面接対策講座、小論文対策講座）
- 高校教員向けガイダンス参加
- より好印象のオープンキャンパス実施に向けたアドスタッフ育成と人選
- 入試対策講座の実施（面接、小論文（志望理由書含む）、生物・化学）

### 4. 入試の実施方法の改善とその評価

- 在校生の概況を評価したうえで指定校を拡大する
- 引き続き一般選抜入試会場を拡大する（栄養学科は全日程全会場、看護学科は一般選抜A日程において仙台、新潟、三島、水戸でも行う）
- 一般選抜入試のグループ面接を4人一組とし、効率性と同時に面接による査定の適切性の両立を図る

## 2 計画の取組み状況

Do

(1) 看護学科・栄養学科共に入学定員を確保する（100%以上110%未満）

- ア. ブログ（Shukutoku Picksのトピックス）配信は目標であった1回/月のペースを維持できた。
- イ. 特に高学年のアドスタッフの印象の良さを前面に出し、1年生もセレクトするなど、好感度を上げる方策を練り、実践した。1年生も上級生のオリエンテーションを受け、徐々に成長する姿がみられた。
- ウ. 2022年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じて対面型にこだわったオープンキャンパスを開催し、面接対策講座、小論文対策講座などきめ細かに実施した。併せて、遠隔地からの受験者をターゲットにしたWEBオープンキャンパス開催も行った。
- エ. 2022年度入試の栄養学科の指定校推薦入試の志願者の増大を一時的と判断し、指定校枠を現状維持としたが、2023年度指定校推薦入試においても定員の半数をはるかに超える49名の出願があり、一般選抜・共通テストの入学枠を確保できないという問題点が発生した。看護学科一般選抜入試における地方会場の受験生に対する面接をオンライン化したことにより、一般選抜A日程において両日とも仙台、新潟、三島、水戸会場での実施を可能にした。また、千葉キャンパス会場におけるグループ面接の適切性確保のために、継続的に4人一組として行った

## 3 点検・評価

Check

(1) 看護学科・栄養学科共に入学定員を確保する（100%以上110%未満）

- ア. キャンパス募集入試委員会より学部教員全員に依頼するとともに、（学生・教員混合の）輪番表を作成したことが功を奏した。平易な言葉で、しかも、学生目線で学生の言葉で配信している回も多く、高校生にも届いたものと思われる。
- イ. オープンキャンパス来場者アンケート（2022年5月～8月）では学生スタッフに対する満足度が「大変満足」77.1%「やや満足」22.0%と来場者の99%以上が肯定的評価をしている

根拠資料 2022来場者アンケートまとめ（2022年9月キャンパス募集入試委員会資料）

ウ. 対策講座参加者の評価について集計した結果、全員「大変満足」・「やや満足」と回答していた（集計済のデータとして8月7日分引用）。

根拠資料 8.7OCアンケート集計（2022年9月キャンパス募集入試委員会資料）

エ. 地方会場受験者のオンライン面接は機能的で有効であった。引き続き看護学科も、一般選抜入試A日程において全会場両日実施できると考える。

#### 4 改善方策及び改善計画

Action

##### (1) 定員確保に向けた取組み

- Shukutoku Picks の Topics 配信のペースを維持できるよう、輪番表を作成する。
- アドスタッフ（新入生）の人選について学部教員の協力を得るとともに、アドミッションセンターの連携を強化し計画的に行う。
- 高校教員向けガイダンスへの参加。
- 栄養学科指定校について厳選するとともに、看護学科指定校について、地方を拡大して進学実績のある高等学校を新規に指定する。
- 引き続き、地方会場受験者のオンライン面接を一般選抜A日程（2日間とも）において実施する。
- 2023年度（2024年度入試）においても一般選抜入試のグループ面接を4人一組として実施する。
- 高大連携校からの総合型選抜試験受験生があった場合の課題採点基準の整備（大学方針変更を踏まえつつ、受験生があった場合検討）

次期評価実施年度

2023年度

## 教育向上委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	4-31、4-32、6-12、6-13、(6-11)

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

## 【2022年度（3年目）】

- (1) 授業アンケートの全科目実施 実施率100%とともに、以下の項目の実施
  - ア. 授業アンケート「I-5：あなたは、シラバスの到達目標を達成できたか」について肯定的回答（大いにそう思う）の割合について50%を目標とする（関連成果指標：4-32）
  - イ. 授業アンケート項目の以下3項目について推移を引き続き調査・検証する 実施率100%（関連成果指標：4-31、6-11）
    - 1) 「この授業を受講して、満足していますか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査
    - 2) 「あなたが、この授業1回のために事前学習・事後学習に費やした時間は平均（ ）であった」の1時間未満の選択者の推移を調査
    - 3) 「授業はシラバスにそって行われたか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査
- (2) 臨地実習アンケートの全実習で実施率100%を目指すとともに、回収率65%以上を目指す。
- (3) FD研修会の参加率100%（関連成果指標6-13）とともに、授業公開・授業参観率100%を目指す。
  - ア. 個別的な声かけなどにも取り組む。
  - イ. FD研修会の実施項目については、(4)に提示する。
- (4) 教育内容の改善を図るためのFDの実施に関する目標（関連成果指標6-11、6-12）
 

下記内容に関するFDについて、以下4項目を実施する。

  - ア. 新入生調査の結果と今後の対応FD（IR推進室に依頼）
  - イ. シラバス作成に関するFD（教務委員会と連携）
  - ウ. メディアを使った授業のあり方や授業デザインFDをインターネット配信授業における著作権の取扱いを含んだ内容で構成する
  - エ. 上記ア～ウに加えて、各学科の状況に合わせて必要なFDプログラムを用意し、全員が少なくとも1つのプログラムに参加する。
    - ① 国家試験対策、実習指導、アクティブラーニングなどに関するFDプログラムを企画する。
    - ② 積極的にアクティブラーニングを実施しているモデルケースを指定し、授業参観を行う。授業参観は②のプログラムの一つとして位置づけを再構成し活性化を図る。
- (5) 教育向上委員会が主催するFDの回数減少分を補足するため、過去のFDについて必要なもののアーカイブ化を目指す。

## 2 計画の取り組み状況

Do

## 【2022年度（3年目）】

- (1) 授業アンケートの全科目実施 100%とともに、以下の項目の実施
 

昨年度から引き続き、前学期・後学期ともS-Navi上で実施・回収した。

項目アについては教授会で周知を行うと共に、授業を通して学生の理解を深める試みを行った。項目イについては前学期までの結果を集計した。

**根拠資料** 2022年度 前学期・後学期 授業アンケート結果
- (2) 臨地実習アンケートの全実習で実施率100%を目指すとともに、回収率65%以上を目指す。グループフォームを利用して実施し、看護学科の実習は現在も実施中のため、全体の結果についてはFD成果報告書にまとめる予定である。
 

現在、実習が進行中のため、評価は行えない。

**根拠資料** FD成果報告書（23年度5月頃作成予定）に収載予定
- (3) FD研修会の参加率100%（関連成果指標6-13）とともに、授業公開・授業参観率100%を目指す。
 

授業公開・授業参観は選択型FDに発展的に統合され、その参加率は100%となった。それも含

め、FD研修会の参加率を集計する（今後実施予定のFD研修会があるため最終的な参加率はまだ集計できない）。

**根拠資料** FD成果報告書

- (4) 教育内容の改善を図るためのFDの実施に関する目標（関連成果指標 6-11、6-12）
- ア. 新入生調査の結果と今後の対応FD（IR推進室に依頼）6月16日「新入生調査の結果と本学部の特徴」という演題でIR推進室中西様を講師として実施。
  - イ. シラバス作成に関するFD（教務委員会と連携）12月15日に岩崎教務委員長を講師として実施。
  - ウ. メディアを使った授業のあり方や授業デザインFDをインターネット配信授業における著作権の取扱いを含んだ内容で構成する。3月16日に瀧教育向上委員長を講師として実施予定。
  - エ. 上記ア～ウに加えて、各学科の状況に合わせて必要なFDプログラムを用意し、全員が少なくとも1つのプログラムに参加する。  
アクティブラーニングの運営手法に関する演題を中心に5つの選択式FDプログラムが実施され、参加率も100%となった。
- (5) 過去のFDについて必要なもののアーカイブ化について  
本年度実施分のFD研修会については録画を行いオンデマンドでの後日視聴を可能としたものもあるが、過去分のFDについては、アーカイブ化実施は来年度に持ち越された。

**根拠資料** Panopto【教育向上委員会】学部FD研修会 20220616新入生調査に関するFD (panopto.com)

### 3 点検・評価

Check

- (1) 授業アンケートの全科目実施 100%とともに、以下の項目の実施
- ア. シラバスの到達目標について肯定的回答（大いにそう思う）の割合は、学部30.4%、看護学科30.9%、栄養学科29.6%。目標には達しなかったが、去年よりは微増した。
  - イ. 授業用アンケート項目3項目について推移を調査・検証する  
授業アンケートの実施は100%であるが、S-Naviによる回答のため、回収率が悪く、回収率を上げる必要がある。なお前期授業アンケート集計では回収率が42.93%であった。
- (2) 臨地実習アンケートの全実習で実施率100%を目指すとともに、回収率65%以上を目指す。  
現在、実習が進行中のため、評価はまだ実施できない。なお前年度3月に集計された学科別臨地実習アンケート回収率では、栄養学科100%、看護学科79.2%となっていた。
- (3) FD研修会の参加率100%（関連成果指標 6-13）とともに、授業公開・授業参観率100%を目指す。  
現在実施予定のFD研修会が1回残っているが、現時点での参加率は100.0%である。授業公開・授業参観は選択型FDに発展的に統合されている。
- (4) 選択式FDの開始を含む4項目中3項目について実施し、残りの項目についても実施予定となっている。
- (5) 過去のFDについて必要なもののアーカイブ化について  
本年度実施分（選択式除く）は録画によりオンデマンド視聴を可能としたが、過去のFDも含むアーカイブ化実施は来年度に持ち越された。作業予定について事前に明確化しておく必要があったと考えられる。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 授業アンケートの全科目実施 100%とともに、以下の項目の実施
- ア. 授業アンケート「I-5：あなたは、シラバスの到達目標を達成できたか」について肯定的回答（大いにそう思う）の割合について50%を目標とする（関連成果指標：4-32）
  - イ. 授業用アンケート項目3項目について推移を調査・検証する。（関連成果指標：4-31、6-11）
    - 1) 「この授業を受講して、満足していますか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査
    - 2) 「あなたが、この授業1回のために事前学習・事後学習に費やした時間は平均（ ）であった」の1時間未満の選択者の推移を調査
    - 3) 「授業はシラバスにそって行われたか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査
    - 4) 授業アンケート回収率の改善
- (2) 臨地実習アンケートの全実習で実施率100%を目指すとともに、回収率75%以上を目指す。

- (3) 引き続きFD研修会の参加率100%（関連成果指標6-13）を目指す。
- (4) 教育内容の改善を図るためのFDの実施に関する目標（関連成果指標6-11 6-12）  
選択式FDの内容充実を図ることで対応する。
- (5) 過去のFD研修会について内容を確認し再利用ができるものについてアーカイブ化を進める。4月中の公開をめどにする。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

## 研究公開委員会

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針（教育研究活動）
関連成果指標	

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 淑徳大学看護栄養学部・看護学研究科紀要第1巻を発刊する。
  - 1 論文投稿のメ切は、2022年10月中旬予定とする。
  - 2 教育的かつ建設的な意見を得られる査読者を1論文につき2名選定する。
  - 3 教育的、建設的、具体的な査読対応に向けて、査読者をサポートする。
  - 4 査読意見を踏まえて委員会の意見を付し、修正点が明確な査読結果を返却する。
  - 5 査読者の意見をもとに採否を決定する。
  - 6 発刊日は2023年3月中旬とする。
- (2) 淑徳大学看護栄養学部・看護学研究科紀要について、投稿論文以外の企画を検討する。
  - 1 看護学研究科の学生に研究の経過報告を行っていただき、投稿に向けての方向付けをする。
  - 2 退官教授への取材もしくは寄稿を依頼する。
  - 3 授業や実習に関する報告や座談会を行い記事とする。
- (3) 研究報告会の開催方法について検討し、教職員の研究活動の活性化させる。
  - 1 研究報告会への看護学研究科の学生の参加について検討する。
  - 2 研究報告会の教職員の参加率80%を目指す。
  - 3 研究報告会を本学部全体の行事に位置づけ、開催日程を決定、周知する。
  - 4 研究報告会の日程について、できるだけ多くの参加が望めるような日程調整を行う。
  - 5 開催方法は、状況に応じてオンライン開催を検討し、欠席者は後日動画視聴とすることにより参加率を上げる。
  - 6 報告会終了後、開催時期並びに開催方法に関するアンケートを実施し、次回の報告会の改善に向けて提言を残す。

## 2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 淑徳大学看護栄養学部・看護学研究科紀要第1巻を発刊予定である
 

10月末の投稿締め切りまでに原著論文3稿、研究報告4報、資料1報、寄稿1本、実践報告1本あり、最終的には原著論文1稿、研究報告3報、資料1報、寄稿1報、その他の計7本の論文が採択された。採択にあたっては、原著に対しては査読者2名、その他の論文には査読者1名にて、教育的、建設的かつ具体的な助言を行い、採択に至った。3月中旬の発刊予定に対し、校正が終了し予定通り3月中旬に発刊できる見通しである。

**根拠資料** 淑徳大学看護栄養学部・看護学研究科紀要第1巻
- (2) 淑徳大学看護栄養学部・看護学研究科紀要において、投稿論文以外の企画する
 

栄養学科へ臨地実習に関する教員による座談会を依頼し、寄稿され査読を経て掲載されることとなっている。看護研究科の研究経過について投稿依頼等を行ったが、研究途中の経過をどのように掲載するかという課題が十分に検証されていないこともあり、今年度は見送りとなった。また退官教官には、寄稿の依頼を受諾されていたが、業務等の問題でこれも今年度は見送りとなっている。

**根拠資料** 淑徳大学看護栄養学部・看護学研究科紀要第1巻
- (3) 研究報告会の開催
 

研究報告会を、8月3日14:00～15:30、Zoomを利用したonlineで開催した。発表者は、看護栄養学部 学部長 茂野香おる先生より「自然の回復力を促すケアのエビデンスの創出」、栄養学科土谷庸先生より「多糖構造をもつ食物繊維成分が高血糖調節及び消化管機能に及ぼす効果の検討」について報告が行われた。

出席者は52名（発表者を除く）でそのうち44名より終了後のFORMを用いたアンケートの回答を得た。

  - 1 回答者内訳 教員70.5%（31名）学生24.9%（研究科3名、看護学科2名、栄養学科6名）で学部生の出席がみられた。

- 2 発表内容に対し、97.7%の方が「関心を持てた」もしくは「大いに持てた」と回答し、86.4%の方が今後の研究・活動に活かせる内容であったと回答された。
- 3 報告会の開催時期については、86.4%の方が適切と回答されていたが、その他、「夕方が良い」「成績報告日を考慮した日程設定が望ましい」などのそれぞれ数件ずつ意見が見られた。
- 4 研究の質向上のために他に期待する活動があるかという自由記述については、「RやSASといった統計パッケージ等、研究に使用するソフトウェアを実際に利用している教員による紹介や入門講座」、「学生の参加は今後も積極的に進めていただくと良い」「栄養学科には大学院がなく「研究」に関わることができる貴重な機会」、「他の大学の教授にその方が行っている研究について話してもらい機会があるとよい。研究について触れる機会が増えるので研究の質向上につながる」「先生方の研究を知る良い機会だと思います。これからも継続していただけると嬉しい」「栄養の研究発表については、とても興味深かった」等意見をいただいた。

根拠資料 | FORMの印刷

### 3 点検・評価

Check

- (1) 淑徳大学看護栄養学部・看護学研究科紀要第1巻の発刊
  - 原著1本、研究報告3本、その他3本 計7本の論文掲載
  - 栄養学科臨地実習の座談会の寄稿
  - 看護研究科の研究報告については次年度へ再検討
  - 退官教官の寄稿については未掲載
  - 紀要発刊まで順調に進捗し、ほぼ予定通り遂行できている
  - 査読者の選択は、学科に偏りがないように十分な配慮のもと依頼した
  - 査読は、査読ガイドラインに即して公平に実施され、原著論文については2名のレビュアーによる査読を実施した
- (2) 投稿論文以外の企画
  - 栄養学科座談会の寄稿、並びに退官教官への寄稿依頼を企画した
  - 企画のうち、栄養学科座談会の寄稿のみ掲載となった
- (3) 研究報告会の開催
  - onlineによる報告会の開催実施
  - 看護、栄養学科より各2題ずつ報告された
  - 参加者は52名、うち研究科生3名、学部生8名と教員に加えて学生が多く参加
  - 44名より、報告会に対する感想・評価・意見を得ることができた
  - 教員の出席者は31名63% (31/49名) で目標80%を達成できなかった

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 看護学研究科の報告論文の紀要への掲載を積極的に推進する
- (2) 紀要の論文以外の企画を検討する。退官教官へ短文の寄稿依頼、事務職員を含む職員における取組み事例報告等検討
- (3) 研究報告会開催日程並びに開催方法を再検討する
- (4) 研究報告会の内容について、他学の教員の招聘講演や研究倫理、研究方法等研究推進に必要な内容の講演なども検討する

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

## 研究倫理審査委員会

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針（研究倫理）
関連成果指標	

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 2021年度まで進めてきた審査方法と同様に、学科教員からの申請と栄養学科学生の卒業研究関連申請において、迅速審査、電磁的審査を活用して、速やかな審議を進める。
- (2) 学会発表、論文発表に関する迅速審査の整備を進める。他大学や研究機関の書式も参考にしながら委員会で議論する。
- (3) 研究申請者との事前調整を恒常化し、研究計画書の様式（テンプレート）の整備を進める。同一テンプレートを用いることによって、研究申請者との事前調整を円滑に進める。

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) COVID-19蔓延化を考慮して委員会（4回開催）での対面審査と電磁的審査を併用した。2023年2月段階で、看護学科教員が申請した7件、栄養学科教員が申請した2件の計9件の研究計画を審査し、一部修正の上、承認とした。初回審査に要した日数はすべて2週間以内であった。F19-01R2、F17-01R1、N22-04、N22-07については迅速審査が実施され、審査に要した日数はいずれも1日であった。両学科4年生による計9件（看護学科1件、栄養学科8件）の卒業研究も電磁的に審査し、一部修正の上、承認とした。審査に要した日数はすべて1週間以内であった。
- (2) 学会発表、論文発表に関する迅速審査に関連して、2022年4月、厚生労働省の倫理審査委員会報告システムへの登録（IRB番号22000128）を済ませた。2022年度に対面で実施した第01回～第04回委員会の記録概要を登録・公表した。
- (3) 研究計画書様式作成を目指して、他機関からの参考資料収集を続けた。さらに今後の議論に役立てるため、2022年8月9日、第03回淑徳大学大学院看護学研究科公開講座「看護研究ことはじめ テーマ研究倫理と研究計画」において、看護栄養学部での倫理審査の現況に関し教員・職員への周知をはかった。

## 3 点検・評価

Check

- (1) 委員の交代やCOVID-19蔓延化にもかかわらず、委員会では、迅速審査・電磁的審査が恒常的に行われ、2021年度と同様に速やかな審議が達成できた。卒業研究についても例年の2倍弱の申請を迅速に処理することができた。
- (2) 学会発表、論文発表に関する迅速審査の前段階として、厚生労働省の倫理審査委員会報告システムへの登録を完了させ、委員会の記録概要の定期的公表も進めた。
- (3) 千葉第二キャンパスでの倫理審査の現況について、看護栄養学部での周知を図ることができた。

## 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 2022年度と同様に、迅速審査、電磁的審査を活用して速やかな審議を進める。
- (2) 学会発表、論文発表に関する迅速審査に関する議論を進める。
- (3) 研究計画書様式（テンプレート）作成に関する議論を進める。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------



## 看護栄養学部（研究活動）

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針
関連成果指標	6-21、6-32、6-33、6-34

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

## (1) 教員研究活動の活性化

担当科目に関わる論文又は社会への公表 年2件相当以上

ア. 学部としての成果指標（論文又は社会への公表 年2件相当）達成に向けた呼びかけ

- 教授会（年度初めの4月、教育研究報告書提出前1.2月）における呼びかけを行う

イ. 成果発表件数の正確な把握（継続）

- 「令和3年度教育活動等報告書（教育活動の自己省察を含む）」における項目設定により、各教員から申告していただく

## (2) 研究に関する外部資金獲得

外部資金申請（科研等）5件以上（看護栄養学部）

外部研究資金獲得（科研採択等）3件以上（看護栄養学部）

公的機関・地域団体・企業等からの委託または共同研究（資金援助付）3件以上

ア. 外部研究資金に関する情報提供

- 担当事務職員と情報を密にとり、外部資金情報の入手次第、その都度全教員に情報提供していただく

イ. 科研費申請の促し

- 教授会（科研費学内締切前6.7月）における呼びかけを行う

## 2 計画の取り組み状況

Do

## (1) 教員研究活動の活性化

ア. 教授会にて研究活動推進について依頼し、おおよその目安として「論文または社会への報告、年間2件以上」の方針について強調し、説明した。

**根拠資料** ①2022年度第1回教授会議事録（4月21日開催）および同第10回教授会議事録（2月16日開催）

イ. 各教員から年度内の研究の公表もしくは着手状況を報告するシステムを用い、集計を確実にを行うために、データも併せて提出してもらい、正確な実績把握を行った。結果、学部全体の達成率は対象者39名（看護28、栄養11）中、59.0%（看護60.1、栄養54.4）となった。1回のみは8名（看護5、栄養3）、2回のみは8名（看護6、栄養2）であった。なお、0件と回答した教員は、皆着手している研究があり、公表には至っていない状況であることがわかった。

**根拠資料** ②看護栄養学部教員研究実績表

## (2) 研究に関する外部資金獲得

ア. 外部研究資金に関する情報提供

外部資金情報の入手次第、その都度担当事務職員により一斉mailにて情報提供した。

イ. 科研費申請の促し

教授会等において適宜申請の促しを行った。

結果、外部資金申請（科研等）：科研費11件（代表者）、外部研究資金獲得（新規採択）科研費（代表者のみ）4件、科研費（分担者）1件（新規採択）であった。2022年度年中の外部研究申請は1件、採択1件があった。

なお、2022年度科研費助成実績（進行中）は研究代表者11件（看護9、栄養2）、研究分担者17（看護14、栄養3）、その他の外部研究申請・採択が1件、また、公的機関・企業等からの委託による研究は計3件（株式会社マリ、住友理工株式会社、常総市幸せ長寿課）であった。この他、間接経費の設定のない（淑徳大学の収入に直結しない）所属学会からの研究助成を受けている教員もいる。

**根拠資料** 2022年度科研費等外部研究資金受託・申請・採択状況

2022年度第11回大学協議会 2023/3/8 大学協議会資料17-1

(1) 教員研究活動の活性化

「論文または社会への公表年間2件以上」を達成した教員が59%と率い割合に留まった(2021年度67.5%よりも8.5ポイント減少)。2022年度はCOVID-19感染流行の波があり、臨地実習の形態が目まぐるしく変化するなど、安定的な研究活動が遂行できなかったことが影響していると考えられる。

(2) 研究に関する外部資金獲得

外部資金(科研等)申請、採択とも目標をはるかに上回った。しかし、採択4件中2件の研究代表者が退職するため、実質的な獲得件数は2件となり、目標に届かない結果となった。しかしながら、外部からの委託研究3件、科研以外の研究助成1件、等があり、研究活動全体としては活性化していると言える。

4 改善方策及び改善計画

- (1) 「論文または社会への公表年間2件以上」の目標について繰り返し説明し、大学教員としての任務の1つである研究活動を促す。特に、2022年度0件だった教員には個別に進捗状況確認等を行うことも考慮する。
- (2) 科研費等、外部研究助成への申請について、個々の教員が意識化できるよう、教授会での呼びかけをより強化する。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

## 学生厚生委員会 ※学生支援・相談担当者会含む

関連方針	学生支援に関する方針
関連成果指標	5-12、7-11、7-13、7-21、7-41

### 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 退学者、除籍者、学費未納者数の減少へ取り組む。
  - ア、退学者、除籍者率を3%以下とする。(成果指標7-13)
  - イ、学生支援・相談担当者会及びハラスメント防止委員会との連携を強化する。個別学生支援体制を定着させ、アドバイザー履修面談実施率、授業欠席者への面談実施率、成績不振者への面談実施率をそれぞれ100%にする。
  - ウ、休学・退学希望者の経済事情事由には奨学金等の案内を行い、事由解消に努める。
  - エ、学生の個別状況に応じた支援体制の一つとして、障がいのある学生の支援を学生支援・相談担当者会と連携し、確立してゆく。(成果指標7-11)
  - オ、心身の悩み事を抱える学生の支援として、アドバイザー、学生支援・相談担当者会と連携し、相談に対応する。(成果指標7-21)
  - カ、定員充足率を学科と連携し、100%~105%に安定させる。(成果指標5-12)
- (2) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考を行う。適格認定「警告者」を減少させる。
  - ア、各種奨学金について、目的に応じた選択指導を行い、厳選な選考に努める。
  - イ、日本学生支援機構からの奨学金貸与者に対する適格認定の「警告」に該当する者を減らすように、学科、学修支援委員会、アドバイザーと連携し、学修指導を行う。
- (3) 2022年度第二キャンパス独自開催の学園祭を実施する。
  - ア、学生主体の学園祭実行委員組織の立ち上げを行い、学生の関心を高める。
  - イ、独自開催実施のためのワーキンググループ活動を推進する。
- (4) 若樹寮の運営は、千葉キャンパスと連携し、適正な運営に努める。
- (5) 学生相談体制の認知度を高め、オフィスアワーの利用を促す。学生生活指導として、盗難防止、禁煙、健康管理等について啓発・指導を行う。
- (6) 学生諸団体の活動を把握し、健全な活動になるよう支援する。(成果指標7-41)

### 2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 退学者、除籍者、学費未納者数の減少へ取り組んだ。
  - ア、退学者、除籍者率を3%以下とする。(成果指標7-13)  
看護学科10名 2.36% 栄養学科8名 2.68%であった。(5/31現在)
  - イ、学生相談担当者会及びハラスメント防止委員会と連携を強化した。個別学生支援体制を定着させ、アドバイザー履修面談実施率、授業欠席者への面談実施率、成績不振者への面談実施率はそれぞれ100%であった。  
**根拠資料** 各アドバイザー面談記録
  - ウ、休学・退学希望者の経済事情事由には奨学金等の案内を行い、事由解消に努めた。
  - エ、学生の個別状況に応じた支援体制の一つとして、障がいのある学生の支援を学生支援・相談担当者会と連携し、実施した。(成果指標7-11)
  - オ、心身の悩み事を抱える学生の支援として、アドバイザー、学生支援・相談担当者会と連携し、相談に対応した。(成果指標7-21)  
**根拠資料** 学生支援・相談担当者会議事録
  - カ、定員充足率を学科と連携し、110%とした。(5/31現在) (成果指標5-12)
- (2) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考を行った。適格認定「警告者」の減少に努めた。
  - ア、各種奨学金について、目的に応じた選択指導を行い、厳選な選考に努めた。  
**根拠資料** 学生厚生委員会及び教授会議事録
  - イ、日本学生支援機構からの奨学金貸与者に対する適格認定の「警告」に該当する者を減らすように、学科、学修支援委員会、アドバイザーと連携し、学修指導を行った。

- (3) 2022年度第二キャンパス独自開催の学園祭を実施した。  
ア、学生主体の学園祭実行委員組織の立ち上げを行い、学生の関心を高めた。  
イ、独自開催実施のためのワーキンググループ活動を推進した。
- (4) 若樹寮の運営は、千葉キャンパスと連携し、適正な運営に努めた。
- (5) 学生相談体制の認知度を高め、オフィスアワーの利用を促した。学生生活指導として、盗難防止、禁煙、健康管理等について啓発・指導を行った。
- (6) 学生諸団体の活動を把握し、健全な活動になるよう支援した。(成果指標 7 - 41)

**3 点検・評価***Check*

- (1) 退学者、除籍者、学費未納者数の減少へ取組み、退学者、除籍者率は2.5%であった。  
教職員の取組みにより、目標は達成できた。
- (2) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考を行い、実施した。学生の希望に沿うように給付・貸与の事業が行われた。
- (3) 2022年度第二キャンパス独自開催の学園祭を実施した。企画通りに実施され、同時開催のオープンキャンパスやホームカミングデー共に盛況であった。
- (4) 若樹寮の運営は、千葉キャンパスと連携し、トラブルなく適正に運営された。
- (5) オフィスアワーは100%実施された。学生生活指導として、盗難防止、禁煙、健康管理等について、学バス内のポスター啓発を行った。
- (6) 学生諸団体の活動は、感染対策と併せて支援を実施した。

**4 改善方策及び改善計画***Action*

- (1) 退学者、除籍者、学費未納者数の減少へ取組み、退学者、除籍者率を3%以下とする。
- (2) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考を行い、実施する。
- (3) 2023年度第二キャンパス独自開催の学園祭を継続実施する。
- (4) 若樹寮の運営は、千葉キャンパスと連携し、適正な運営に努める。
- (5) オフィスアワーを100%実施する。学生生活指導として、盗難防止、禁煙、健康管理等について啓発・指導を行う。
- (6) 学生諸団体の健全な活動を支援する。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

## 学修支援委員会（看護学科）

関連方針	学生支援に関する方針（学修支援）
関連成果指標	5-12、7-13、7-33、8-32

## 1 2022年度の目標及び計画

## Action・Plan

- (1) 看護師・保健師国家試験の合格率100%を達成するために、1～3年次生の自主学習や主体的な学びを促進する。また、GPA低成績の学生へ支援プログラムを提供し、学修への取組みを強化する。  
(成果指標 5-12、7-13、7-33、8-32)
- (ア) 学修モチベーション向上のための支援
- 各学年で、夏期課題と春期課題を実施する。
  - 各学年で、模試や先輩からの話など、学修モチベーション向上のための支援を企画し、実施する。
- (イ) Web学習システムの有効活用
- 学生が、ナーシングチャンネル、ナーシングスキル、VISUALEARNクラウド、看護師・保健師国家試験問題Webなどを積極的に活用できる機会を作る。
- (ウ) アドバイザー教員との連携
- 各学年を担当する委員は原則として担当アドバイザーの学年とする。
  - 学修支援のためのGoogleクラスルームには、学修支援委員会の学年担当委員のみではなく、各学年のアドバイザー教員も登録し、学生の学修支援に役立てる。
- (エ) 学修支援室の活用
- 週に2回、学生からの個別相談に対応する。
  - 1～3年次生の計算問題講座を支援する。
  - 入学前セミナー、新学期オリエンテーションに参加し、学修支援室の周知を行う。
- (オ) 成績低迷者への支援
- COVID-19感染予防対策
- 対面で実施する場合は、マスクをつける、ソーシャルディスタンスを保つ、アクリル板を使用する、アイガードを使用するなどのCOVID-19感染予防対策を行う。必要時はキャンパス安全委員会に感染予防対策について申請し、許可を得る。
  - COVID-19の感染状況により対面での支援ができない場合は、遠隔で支援を行う。
- 《1年次生》
- プレイスメントテストで計算問題が苦手な学生に、学修支援室の計算問題講座を実施する。低成績の学生には、Googleクラスルームを通して毎週課題を出し、結果をフィードバックする。
  - 後期は前期GPAから対象者を選定し、「人体のしくみとはたらき」から課題を出し、結果をフィードバックする。
- 《2年次生》
- 新年度オリエンテーション時のテスト結果とGPAを参考に、支援対象学生(20名程度)を選定し、計算問題講座、ナーシングチャンネルとVISUALEARNクラウドを活用した学習問題の提示、前期は新年度オリエンテーションのテストの再試験、後期は模擬試験の再試験、なんでも相談など、Googleクラスルームを活用して寺子屋を実施する。
- 《3年次生》
- 8月に実施する予定の低学年模試の結果から、低成績者を選定しアドバイザー教員と成績を共有してフォロー方法を検討する。
- (2) 1年次生に対して、大学生活へのスムーズな適応を促す。  
(成果指標 5-12、7-13)
- (ア) 2022年の年末までの2023年入学予定者を対象に、進学に関する動機づけを維持するために12月に入学前セミナーを実施し、基礎学力の確認・補習と自律的な学習習慣を培うために、入学前課題を課す。
- (イ) 新入生オリエンテーションで、大学生活にスムーズに適応できるように大学生活に必要なレポートの書き方、スケジュール管理、メールの書き方等を伝える。
- (ウ) 新入生オリエンテーションでプレイスメントテストを実施し、低成績の学生に対し、アドバイザー教員と連携して授業への取組み状況を確認する。

- (1) 看護師・保健師国家試験の合格率100%を達成するために、1～3年次生の自主学習や主体的な学習を促進する。また、GPA低成績の学生へ支援プログラムを提供し、学修への取組みを強化する。  
(成果指標 5-12、7-13、7-33、8-32)

(ア) 学修モチベーション向上のための支援

《1年次生》

- 夏期課題として「人体のしくみとはたらき」を行い、春季課題では「人体のしくみとはたらき」の100問テストとした。加えて、春季課題では、課題レポート「1年を経て今どのような看護職等を目指し、そのために今後どのように学修に取り組んでいくのか」の作成を課した。
- 10月に「モチベーションアップの言葉」を募集し、66名から回答があった。得られた回答は、ポスターにして学園祭で掲示した。

根拠資料 第5回・第7回・第10回看護学科学修支援委員会議事録

《2年次生》

- 新年度オリエンテーションで春期課題の復習テストを実施し、6月に外部模試を実施した。模試の結果は満点50点中平均17.31点であった。
- 4年次生2人に依頼し「先輩からのワンポイントアドバイス」として2年次でどのようなことを頑張ったのか、勉強の方法などについて動画を作成してもらい、Googleクラスルームで共有した。しかし、視聴は20%と54%であった。
- 卒業生による「仕事のやりがい・楽しさを共有する会」を企画していたが、COVID-19の感染状況を鑑みて今年度は実施しなかった。

根拠資料 第1回・第3回・第4回看護学科学修支援委員会議事録

《3年次生》

- 4月の新年度オリエンテーション時に4年次生より「3年生の過ごし方」について（実習やグループワークへの不安に対するアドバイス等）をしてもらった。
- 8月に低学年模試を実施した（Ave.30.6点/50点、参加率100%）。成績は9月に委員から復習するよう声かけをして返却した。
- 過去問チャレンジを前学期に13回（5問）を全員に対して実施した（平均実施率83%）。後学期は、各領域実習が終了したタイミングでその領域の過去問チャレンジおよび解説を配信した（6領域、平均実施率は2/21時点で75.5%）。

根拠資料 第1回・第5回・第7回看護学科学修支援委員会議事録

(イ) Web学習システムの有効活用

授業や事前・事後課題でWeb学習システムを利用した課題の提示などを積極的に実施し、「日常的に利用している」14.7%、「ときどき利用している」53.7%で利用率は68.4%であった。

根拠資料 2022年度学修行動等に関する調査

(ウ) アドバイザー教員との連携

- 各学年を担当する委員を学年アドバイザーとし、委員とアドバイザー教員との連携がスムーズとなるように配置した。

根拠資料 2022年度看護栄養学部各委員会構成表、2022年度グループアドバイザー表

(エ) 学修支援室の活用

- スプレッドシートでカレンダーを共有し、委員会メンバーと学修支援室の活動状況を共有し、可視化した。
- 週に2回開室し、主に成績低迷者に対するサポートを実施した。
- 前期に1・2年次生を対象に、計算問題講座（初級・中級）を実施し、のべ44人が参加した。
- 留年生で継続的に支援の必要がある学生も含め、前期と後期でのべ32人の個別相談に対応した。
- 12月に入学前セミナーを実施し、対象者に入学前課題として計算問題を作成した。

根拠資料 第3回・4回・5回・7回看護学科学修支援委員会議事録

(オ) 成績低迷者への支援

対面で行う場合は、COVID-19に関する感染予防対策を実施した。後期は大学として机の亚克力板は撤去されたので、使用しなかった。

## 《1年次生》

- プレイメントテストで計算問題が苦手な学生6名に対して、学修支援室の計算問題講座を実施した。前学期は低成績であった学生14名に対して、Googleクラスルームを通して毎週課題(4問)を出し、結果を該当学生とアドバイザー教員へフィードバックした(合計10回、平均実施率92.8%)。後学期は前期GPAから学生14名を選定し、夏期課題であった「人体のしくみとはたらき」から毎週課題(4問)を出し、結果を該当学生とアドバイザー教員へフィードバックした(合計10回、平均実施率70.7%)。

根拠資料 第5回・第10回看護学科学修支援員会議事録

## 《2年次生》

- 新年度オリエンテーションで実施した春季課題の復習問題のうち、計算問題の初歩的なことが理解できていない学生10名に対して、学修支援室を活用して計算問題講座を実施した。
- 6月に実施した外部模試の成績下位19人(全国偏差値25未満)を対象に、問題に解答できる知識を学習して基礎力を獲得することを目的に、夏季課題も含め後期の1月まで人体の構造と機能、病態生理に関する問題をGoogleフォームを活用して毎週3問ずつ提供し、学修ノートを作成してもらった。夏季課題をすべて回答したのは9名、全く実施しない学生は3名いた。学習ノートを提出しない学生は4名いた。
- 夏季課題の学修ノートは、アドバイザーから学生へ返却してもらうようにした。

根拠資料 第3回・第4回・第5回・第8回看護学科学修支援員会議事録

## 《3年次生》

- 8月に低学年模試を実施した(Ave.30.6点/50点、参加率100%)結果を基に、成績低迷者については、アドバイザー教員と成績を共有し、個別指導をした。

根拠資料 第5回看護学科学修支援員会議事録

- (2) 1年次生に対して、大学生活へのスムーズな適応を促す。

(成果指標 5-12、7-13)

(ア) 入学前セミナーの実施

- 12月に2023年度入学予定者を対象に、進学するモチベーションを維持できるように入学前セミナーを実施し、79名中77名が参加した。
- 入学後のイメージができるように1年次生に入学後の生活や入学前までに経験しておくことと良いことを話してもらった。
- 入学前の課題(国語・数学・理科)と学習成果を1ヶ月ごとに郵送で報告するように設定した。

根拠資料 第7日・第8回・第9回看護学科学修支援員会議事録

(イ) 新入生オリエンテーションの実施

- 2022年度1年次生に対しては、学修モチベーション向上のための支援の《1年次生》を参照。
- 2023年の新入生オリエンテーションでは、レポートやメールの書き方等に関する講義、および入学前セミナーで配布したテキスト「看護学校入学前ドリル」で課題を課しているため、そのテキストからテストを実施予定である。

根拠資料 第10回看護学科学修支援員会議事録

(ウ) 低成績学生への対応

成績低迷者への支援《1年次生》を参照

根拠資料 第5回・第10回看護学科学修支援員会議事録

## 3 点検・評価

## Check

(1) 1～3年次生への支援について

- 1年次生には学修支援室と協力して前期に計算問題講座を開催し、夏季課題の実施、モチベーションアップの言葉を学園祭で掲示し、自主的に学習するモチベーションアップにつながった。
- 2年次生も学修支援室と協力して前期に計算問題講座を開催した。模試の平均点は教員が予想していたより低かったが、学生は現状を確認し、自身の課題を知る機会となった。先輩からのワンポイントアドバイス動画の視聴率は低かったが、視聴した学生からは「1年生の時に見たかった」という感想も聞かれ、学修へのモチベーション向上につながった。
- 3年次生は、模試を実施し満点50点中平均点30.6点で、後期の領域別実習前に模試の返却を行

い、領域別実習とあわせて苦手分野を学修することにつなげた。後期の過去問チャレンジは領域別実習直後に配信したため、回答率が80%を超え、主体的な学びが促進された。

- 一方で、低成績の学生に対して学修支援室を紹介し、Googleフォームで課題を出したり、学習ノートの作成をしてもらうなど、学習の機会を提供しても全く参加しない学生もいた。各学年のアドバイザーの一部が学修支援委員であることから、アドバイザーと協力をしながら、保護者会で保護者も交えて面談を行うなどの支援につなげているが、支援方法の再検討が必要である。
- 大学全体のWeb学修システムは利用率27.5%であるが看護学科は68.4%であり、学科別にみると最も利用率が高かった。

(2) 1年次生に対して、大学生活へのスムーズな適応を促す

- 新入生オリエンテーションの実施、計算問題講座、夏季課題、モチベーションアップの言葉募集などにより、2022年度入学生の退学者は前期1名であり、多くの1年次生は大学生活にスムーズに適応したと考える。

#### 4 改善方策及び改善計画

*Action*

- (1) 1～3年次生の自主学習や主体的な学びの促進と低成績の学生への支援（継続）
- (2) 1年次生に対する大学生活へのスムーズな適応支援（継続）

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------



## 学修支援委員会（栄養学科）

関連方針	学生支援に関する方針（学修支援）
関連成果指標	5-12、7-13、7-33、8-32

## 1 2022年度の目標及び計画

## Action・Plan

- (1) 大学生活へのスムーズな移行、学修習慣の確立および基礎学力の向上のために、次年度新入生に対する入学前セミナー、1年生対象の学修支援プログラムを実施し、対象学生の参加率を100%とする。
- 入学前の学修支援プログラム
    - 総合型選抜、推薦入試合格者を対象に、12月に入学前セミナーを開催し、大学入学までの期間を有意義に過ごせるように支援する。
    - 入学前セミナー時に実力テストを通じて、自身の基礎学力の程度を把握し、苦手分野の学習につなげる。
    - 学科の教育特性や管理栄養士の職業観を踏まえた入学前課題を実施する。
  - 入学後の大学生活移行支援・基礎学力向上
    - 入学後オリエンテーションにて、実力テストを実施し、基礎学力を把握する。アドバイザーと連携し、該当学生の入学後のスケジュール管理や授業への取組みの状況を確認する。
    - 前期に、フレッシュマンセミナー（8回程度）を開催し、遠隔授業の準備や大学生としての作法、授業の事前・事後課題に必要な知識を身につける。
    - 後期に、確認テストの成績により学力強化対象者を選出し、寺子屋（6回）を開催する。内容は、実験や調理に用いる計算、レポートの書き方を中心とし、学修支援室の担当者とともに計画・運営する。
- (2) 1～3年生に対し、長期休暇を利用したeラーニングを実施し、受講率を90%以上とする。eラーニングの受講と見直しノート、前学期科目の確認テストを連動させて、管理栄養士として必要な知識の定着を図る。
- eラーニングを用いた長期休暇課題と見直し
    - eラーニングによる課題を1～3年次の夏休み、春休みに実施する。受講後に、間違えた問題を中心に見直しを行い、合格するまで繰り返し、受講する。休暇明けに見直しノートを提出する。
  - 確認テストの実施と見直し
    - 4月オリエンテーションと9月後学期開始時に、国家試験や模擬試験の過去問を利用した確認テストを実施する。
    - 内容は先の学期に学んだ専門基礎科目、専門基幹科目とし、50～100問程度を出題する。6割未満の学生を対象に、見直しノートの作成と提出を課す。
  - eラーニングの活用促進
    - 各教員の授業で使用できるコンテンツ（問題）を作成する。
    - 学生が利用しやすいように、eラーニングの構成を整理する。古い内容の問題を順次見直し、改訂する。
- (3) 1～3年次の成績低迷者には、個別の学修支援を行い、実施率（フォロー率）100%を目標とする。アドバイザー、キャリア支援室、学修支援室と連携し、支援対象者、内容と方法を検討する。いずれかへの相談者数（のべ）を10%増加する。
- 学年アドバイザーと連携し、留年者、GPA低迷者（未修得単位1科目以上）を抽出し、日ごろの課題や生活の状況を個々に確認する。
  - 学修支援室を整備し、学生が個別に質問しやすい環境を作る。
  - キャリア支援室の機能を拡大する。対応件数のチェックと内容の充実を図る。
- (4) キャリア支援委員会と連携し、3年次に低学年模試を実施し、4年次の国家試験対策につなげる。管理栄養士国家試験合格率95%程度以上（管理栄養士養成校平均合格率以上）を目標とする。
- キャリア支援委員会と共催し、3年次の2月に低学年模試を実施する。国家試験直前の4年生の模擬試験と同日、同会場で実施し、1年後の自分を想像し、国家試験に対する気持ちを引き締め、勉強をスタートする。

2. 栄養学科キャリア支援委員会と合同分科会を開催し、学修支援プログラムへの参加状況、学力テストの結果などを情報共有し、4年次の国家試験対策に役立てる。
- (5) 収容定員充足率100%以上105%未満、退学・除籍率3%未満を目標とする。  
関連する委員会と連携する。

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 新生～1年次の学修支援プログラム
- ア. 入学前の学修支援プログラム
- 総合選抜入試、推薦入試合格者を対象に、12月17日に入学前セミナーを対面開催し、3月までの高校科目の復習のための準備テスト、課題を課した。友人作りのためのグループワーク、パソコン等の準備物の説明を追加した。
- イ. 入学後の大学生活移行支援・基礎学力向上
- COVID-19によるスケジュール変更のため、入学後オリエンテーション時の実力テストは自宅受験とした。
  - 1年生全員を対象にフレッシュマンセミナーを前期に4回、後学期に6回開催した。学修支援スタッフ、アドバイザー、科目担当教員と連携し、基礎学力向上以外に、図書室利用方法や文献検索、入学後の心配事の確認、試験に向けた学修準備などを取り入れた。なお、今年度より後期のセミナー名称を寺子屋から、現代的なフレッシュマンセミナーⅡへと変更した。
  - 夏季休暇、春期休暇に基礎学力向上のためのeラーニング課題を課し、休暇明けに確認テストを実施した。
- (2) 1～3年生全体に対するeラーニングを用いた学修支援プログラムの展開
- ア. eラーニングを用いた長期休暇課題と見直し
- 1～3年生に夏季・春期休暇のeラーニング課題、見直しノート提出を課した。
- イ. 確認テストの実施と見直し
- 4月と9月に国家試験の過去問を利用した確認テストを実施した。
- ウ. eラーニングの活用促進
- 授業の事後課題・随時試験、国家試験模擬試験の再試験のコンテンツを、学科教員の協力を得て作成した。
- (3) 成績低迷者支援
- ア. 学年アドバイザー、科目担当教員と連携し、成績低迷者等の課題や生活状況を個々に確認した。
- イ. 学修支援室スタッフと協力し、学生が質問しやすい環境やプログラムを展開した。  
大学Webサイトの在学生向けページに相談フォームを設置した。
- ウ. キャリア支援室、学修支援室の対応件数のチェックと内容の充実を図った。
- (4) 4年次国家試験対策への移行
- ア. 3年次の2月に低学年模試を実施した。合格率、資格取得率の評価は、主担当であるキャリア支援委員会の報告書に記載
- イ. 栄養学科キャリア支援委員会と合同分科会を開催し、低学年の学修支援と4年次国家試験対策の情報を共有した。4年次の模試成績下位者に対する個別指導を学修支援委員も担当した。

## 3 点検・評価

Check

- (1) 新生～1年次の学修支援プログラム
- ア. 入学前の学修支援プログラム
- 入学前セミナーへの参加者は、81人中76人(93.8%)であった。欠席者には、録画したセミナー内容の視聴および課題の郵送により対応した。
  - 参加者アンケートでは、すべての項目について参加者全員が肯定的な回答を示し、目的は達成された。パソコンの所持状況や高校の履修科目についても事前に情報収集できた。
  - 2022年度入学生の入学前課題の提出率は、準備テスト98.8%、ドリル96.4%、学修計画シート90.4%、レポート課題89.2%であった。
- イ. 入学後の大学生活移行支援・基礎学力向上
- フレッシュマンセミナーの平均出席率は前期61.1%、後期41.5%と目標に到達しなかった。特にオンデマンド形式の講座の出席率が低迷した。今年度は時間割に空きコマがなく、実習や選択

科目と重なったこと、バスの時間等が理由と考えられる。欠席した学生には、問題配布と動画解説にて対応した。また、春期休暇のeラーニング課題にて復習する機会を設けた。

- (2) 2～3年生全体に対する学修支援プログラムの展開
- ア. eラーニングを用いた長期休暇課題と見直し
- eラーニング課題の受講率は、前年度春期休暇2年生81.7%、3年生97.9%、夏季休暇1年生100.0%、2年生93.8%、3年生93.8%であった。未実施者の多くは、普段の授業の出席率低迷者、留年者、栄養士課程学生が占めた。
  - 「WEB学習システムの利用率」45%以上は達成できた。
- イ. 確認テストの実施と見直し
- 確認テストの平均得点率は4月1年生49.3%（自宅受験）、2年生36.7%、3年生39.7%、9月1年生42.8%、2年生42.9%、3年生59.5%であった。60%に満たない理由として、長期休暇中の課題への取組みの不足と考えられる。
- ウ. eラーニングの活用促進
- eラーニングに既登録の問題を見直し、古い問題を更新した。今年度の国家試験対策の課題および模擬試験の再試験コンテンツを作成した。4年生の必修コンテンツの受講率は100%であった。
- (3) 成績低迷者支援
- ア. 学修支援スタッフによる個別フォローはのべ10名であった。1年生の必修授業やフレッシュマンセミナーと連携できた。
- (4) 4年次国家試験対策への移行
- ア. キャリア支援委員会と合同開催することにより、情報共有、国家試験対策への移行がスムーズになった。
- (5) 本委員会が間接的に関与する成果指標（収容定員充足率、管理栄養士国家試験合格率フードスペシャリスト合格率）は、本委員会単独では評価困難であるため、主担当である他の委員会の報告書に記載する。

#### 4 改善方策及び改善計画

*Action*

- (1) 新入生～1年次の学修支援プログラム
- ア. 入学前セミナーと課題を見直し、内容が適切であったか、入学後に評価する。
- イ. 1年次のフレッシュマンセミナー、寺子屋の内容を見直し、継続する。
- (2) 2～3年生全体に対する学修支援プログラムの展開
- ア. 長期休暇課題と確認テストを実施する。
- イ. 個々の授業課題や資格試験対策などeラーニングの活用範囲を拡大していく。
- (3) 成績低迷者支援
- ア. 学修支援室スタッフ、科目担当教員と連携し、日ごろから質問しやすい環境を整えるとともに、成績低迷者や留年者に対して個別の支援を充実させる。
- (4) 4年次国家試験対策への移行
- ア. 3年次と4年次の合同模試を行う。
- イ. キャリア支援委員会と合同委員会を開催する。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

## ハラスメント防止委員会

関連方針	学生支援に関する方針(生活支援)
関連成果指標	7-22

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 教員のハラスメント防止意識の維持・向上  
ハラスメント研修参加率 100% (維持目標) 成果指標 7-22  
ア. ハラスメント研修への参加促しを行う  
イ. 全員出席を目的としてビデオ配信を可能にするなどの配慮を行う  
ウ. 教員の関心を引く研修テーマを設定する
- (2) 学生へのハラスメント防止に関する啓発活動  
ア. 新年度オリエンテーションにてハラスメント相談窓口の周知を行う  
イ. 実習オリエンテーションにて臨地実習場面におけるハラスメント相談が可能であることを周知する(看護学科は臨地実習要項記載)
- (3) ハラスメント防止と発生時の迅速な対応および再発防止  
ア. ハラスメント相談員との連携
  - ハラスメント訴え事案に至らない相談の動向を把握し、必要時、適切な担当振り分けを行う
  - 訴え事案については文書記載事項についての聞き取りを行う
 イ. ハラスメント事案発生時の迅速な対応
  - ハラスメントに至らない事案も含め、相談事案発生時はその都度、委員会と相談員が連携して対応する。
  - 事案発生時、速やかに委員会を開催し、対応を決定する
  - 被害者の安全確保と二次被害防止、および再発防止策を策定する
  - 被申立者に対する倫理的配慮と申立者の訴えのみに偏らない対応を行う
 ウ. ハラスメント相談員研修会への参加
  - 相談員への研修参加について依頼する

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 教員のハラスメント防止意識の維持・向上  
ハラスメント研修参加率 100% (維持目標) 成果指標 7-22  
ハラスメント研修への参加促しを行い、結果として1回目100% (後日VTR視聴者含む) 参加。2回目(後学期)は両学科共臨地実習施設に出張する教員が多く、3月16日開催となったがほぼ全員参加見込み。都合で参加できない教員へはレポート課す予定である。参加型の研修とハラスメント未遂事例についてディスカッションする中で、教員個々に意識化していくものと思われる。
- (2) 学生へのハラスメント防止に関する啓発活動  
新年度オリエンテーションにて、各学科学年ごとに15分間の時間を設け、ハラスメント相談窓口と学生間のトラブルの可能性と意識化に関する周知を行った。また、臨地実習前の実習オリエンテーションにて臨地実習場面におけるハラスメント相談が可能であることを周知した。臨地実習要項にも記載した。
- (3) ハラスメント防止と発生時の迅速な対応および再発防止  
今年度はハラスメント訴え事案は3件(年度持越し1件、新規は2件)あり、その都度、迅速に委員会を開催した。委員会に相談員代表教員を招き、相談内容の詳細について聞き取りを行った。その後、ハラスメント委員が聞き取りを行い、複数回の委員会にて対応を検討した。ハラスメント事案としては認定しなかったが、委員会の対応について相談員代表教員に対して説明を行った。このように、相談員と連携した対応ができた。  
また、3件の訴え事案について、申立者の訴えのみに偏らないよう、公正に客観的に検討し、いずれもハラスメント事案としては認められないと委員会判断を行った。被申立者に対しては、倫理的配慮を持って対応した。  
ハラスメント相談員研修会への参加案内を行って参加について依頼した。

根拠資料 大学ハラスメント防止委員会報告書

### 3 点検・評価

Check

- (1) 教員のハラスメント防止意識の維持・向上  
研修参加率100%が維持でき、また、2回目研修（ディスカッション）は教員の意識向上に効果があると考えます。
- (2) 学生へのハラスメント防止に関する啓発活動  
2021年度同様、ハラスメントに当たらない相談事案が複数発生したが、訴え者の気持ちを受け止め、解決策を講じることである程度の解決をみた。
- (3) ハラスメント防止と発生時の迅速な対処および再発防止  
相談員と連携し、迅速に委員会としての対応（聴き取りと解決策の検討）ができた。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 教員のハラスメント防止意識の維持・向上  
研修参加率100%が維持できるよう、ひきつづき呼びかけていく。
- (2) 学生へのハラスメント防止に関する啓発活動  
次年度も引き続き、新年度オリエンテーション、実習オリエンテーション時に啓発していく。
- (3) ハラスメント防止と発生時の迅速な対処および再発防止  
今後も委員会と相談員が連携を図り、訴え事案についての正しい理解・判断を行ったうえで対応していく。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

## キャリア支援委員会（看護学科）

関連方針	学生支援に関する方針（進路支援）
関連成果指標	7-31、7-32、7-33

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

(1) 進路選択にかかわる支援やガイダンスを2回以上実施する。(成果指標7-31)

## ア. ガイダンスの実施

ガイダンスとして、実習病院を中心にした就職説明会(12月)、卒業生が就職活動や国家試験受験について情報を提供する国試・就活を語る会(3月)を実施する。それぞれ、非病院奨学金受給者の8割以上の参加率とする。他施設や卒業生との交流会を行い、意識付けやキャリアディベロップメントの機会として運用する。

(2) 就職率90%以上とする(成果指標7-32)

キャリア支援室および看護学科教員と連携し、就職率を90%以上とする。具体的には以下の事を実施する。なお、今年度は就職採用試験が年々早くなっている状況も踏まえ、実施時期を検討しながら進める。

ア. 病院情報、求人情報、インターンシップ等の情報、病院奨学金の情報を適切に配信できるようなシステムを運用する。COVID-19の感染拡大の状況に応じて、ZoomやGoogle Classroomなどの遠隔ツールを活用しながらサポートを行う。

## イ. 外部講師による公務員試験対策講座・マナー講座の実施

学内において外部講師による公務員試験対策講座(論文対策・教養試験対策)を実施する。また、就職活動に向けて3月にマナー講座を実施する。それぞれ8割以上の満足度とする。COVID-19の感染拡大防止のため、公務員対策講座やマナー講座は、できるだけWEB受講できるように配慮する。

## ウ. 進路希望調査の実施

アドバイザー教員やキャリア支援室との連携をはかりながら就職受験対策を講じる目的で、4月に進路希望調査を行い、連携強化のために運用する。

## エ. 進学希望者へのサポート

進学を希望する学生への志望校の確認と受験対策について、該当領域の教員あるいはアドバイザーと連携する。

(3) 看護師・保健師の合格率100%を達成する。(成果指標7-33)

アドバイザー教員と連携を図りながら、下記の通り実施する。

ア. 模擬試験を実施(看護師4回、保健師4回)し、参加率は100%とする。

イ. 学習環境の整備として、学習室の確保、18名の国試対策学生委員の選出を行う。

ウ. 受験生の士気を高める目的で、奏功会を行う。

## エ. 外部講師による看護師国家試験対策講座の実施

- 講座を学力別の2段階構成として実施する。COVID-19の拡大状況によって対面での実施が困難である場合には、Zoomを活用してオンラインで開講するが、開講方法はオンタイムのみとして定期的な学習習慣の形成をサポートする。

- 6月～7月に外部講師による国家試験ガイダンスを行う。国家試験の概要と昨年度の国家試験の分析結果や、分析を踏まえた学習方法を教示する。

- がんばろうクラスに入らないが成績が伸び悩む学生が不合格となる事が多い状況を踏まえ、中間下位層を対象としたクラスを追加開講する。

## オ. 外部講師による保健師国家試験対策講座の実施

- 疫学を中心に6コマ実施する。

## カ. 学内教員による対策講座の開催

- 看護師国家試験に必要な基礎知識の確認を目的とした全員対象の講座(学内講座、夏期課題、夏期課題テスト、100本ノック等)を開講する

- 学修支援室と連携した計算問題対策講座を開講する。

キ. 既卒生に対する支援

過年度の国家試験不合格者に対し、国家試験受験の意志を確認した上で、学内における国家試験模擬試験および国家試験対策講座の利用を進める。

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 進路選択にかかわる支援やガイダンスを2回以上実施する。(成果指標7-31)

4年生：4月新年度オリエンテーション

3年生：8月千葉東病院交流会 12月就職個別相談会 3月国試・就活を語る会

**根拠資料** 看護学科キャリア支援委員会議事録・資料(第4/5/8/9/10/11回)

- (2) 就職率90%以上とする(成果指標7-32)

Classroom・S-Naviを通じて就職関連の情報提供を行いながら、採用試験のための具体的サポートをキャリア支援室及びアドバイザーと連携して行った。また採用試験が早まる中、7月から3年生のサポートを開始した。以下今年度新たな実施内容：インターンシップに参加するにあたっての動画配信(3年生：7月)、実習・就活で必要なコミュニケーション力を磨く講座(3年生：外部講師7月)、キャリア支援用ファイル「あしたのわたし」の作成と配布(3年生：7月)・キャリア支援ハンドブック改訂

**根拠資料** 看護学科キャリア支援委員会議事録・資料(第3/4/5回)

- (3) 看護師・保健師の合格率100%を達成する。(成果指標7-33)

計画した対策講座、模試等について、夏期課題・夏期課題テストを除き、実施した。100本ノック(問題演習講座)は学生の要望等も考慮し今年度5回とした。学生の対策講座への参加状況や模試の結果についてはアドバイザーとも共有し学生支援につなげた。既卒生については、模試や学内講座の案内をしたが参加はなく、看護師国家試験の受験手続のみの対応となった。

**根拠資料** 各回看護学科キャリア支援委員会議事録・資料、及びClassroom[第13期生キャリア支援ルーム]

## 3 点検・評価

Check

- (1) 進路選択にかかわる支援やガイダンスを2回以上実施する。(成果指標7-31)

3年次対象の千葉東病院交流会(8月)は102名中79名が参加し、学生へのアンケート結果から今後の自身の進路について考えるきっかけとなっていた。さらに就職個別相談会(12月)では、奨学金受給者を除いた91名中82名が参加し、98.8%の学生が就職活動を行う上で参考になったと回答した。施設側からは今後も参加したいと回答があった。4回のガイダンスは進路選択を具体的にしておく上で適切な時期と考える。

- (2) 就職率90%以上とする(成果指標7-32)

卒業予定99名中、就職内定86名、進学4名、今年度の就職希望なし1名となり、最終的な就職率は98.9%であった。第1希望の施設から内定をもらった学生は83.5%であった。第2希望で内定をもらえなかった学生もいた。学業成績、採用試験までの準備・施設とのやり取り、採用試験面接で自分の考えを伝える力が不十分であることが要因と考えられた。また就職や進学を希望しながら国家試験日まで未決定の学生が3名いた。このような状況や、年々採用試験が早まる中、3年生に新たな対策を今年度7月より始めた。「実習・就活で必要なコミュニケーション力を磨く講座」では約96%の学生が今後の実習や就職活動に参考になったと回答しており満足度の高いものとなった。

- (3) 看護師・保健師の合格率100%を達成する。(成果指標7-33)

看護師国家試験合格者数89名(合格率89.9%)、保健師国家試験合格者数20名(合格率100%)であった。

昨年度の状況から、看護師国家試験対策として、成績低迷者に対し、「がんばろうクラス」と「もうちょっとがんばろうクラス」の2クラスを作り、それぞれ25名、23名からスタートした。途中成績低迷からがんばろうクラスへ移動するなどし調整していった。

保健師国家試験対策においては、昨年同様の内容としたが、学生の自主的な行動によって勉強会を開催していた。

## 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 現行のガイダンスを継続していく。

- (2) 第一希望の施設への就職が難しくなっている。就職先の選定も含め、採用試験までの支援の充実

が必要となる。3年次からの支援のとともに、アドバイザーと連携を図りながら情報交換・共有していく。キャリアカウンセラーの増員の要望を続ける。

- (3) 学力低迷者が多い現状が続くと予測される。学外講座によるサポートは充実させてきたが、そもそも学習習慣がないため、成績が伸びない学生もいると考える。状況によって個別的な支援を検討していく必要がある。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------



## キャリア支援委員会（栄養学科）

関連方針	学生支援に関する方針（進路支援）
関連成果指標	7-31、7-32、7-33

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

## 【2022年度（3年目）】

- (1) 管理栄養士国家試験合格率を管理栄養士養成課程（新卒）平均合格率以上（95%程度以上）とする。
  1. 4年生では、管理栄養士演習と連動した学科教員による対策講座を開講する。前期は全員対象1コマ週3回、がんばろうクラス講座1コマ週1日（模試成績下位20名前後対象）、週末課題（eラーニング形式）、模試月1回を行う。後期は前期の状況を見て講座日程を組み、特に成績下位者には面談、個別指導を実施してレベルアップをはかる。
  2. 専門業者による対策講座を後期より開講する。
  3. 2、3年生にはeラーニングによる課題を出し、低学年からの記憶・理解の定着を図り、国家試験勉強への動機付けを高めるとともに、4年生の国試対策へのスムーズな移行をはかる。
  4. キャリア・国試懇談会にて、卒業生から国試体験談、勉強法を聞く機会を設ける。
- (2) 就職希望者の就職内定率を95%以上とする。
  1. キャリア支援室、委員会と学科教員が連携を図りながら、就職関連情報提供、相談などの支援を行う。
  2. エントリーシートや面談対策をキャリア支援室とキャリア支援カウンセラーで実施する。
  3. 就職内定状況を随時把握し、未内定者への就職支援を行う。
  4. 3年生に対する就活ガイダンス、内定者による成功セミナー、キャリア・国試懇談会などを実施する。インターンシップへの参加を促す。
  5. 1、2年生に対しておしごとセミナー、キャリア国試懇談会を開催する。
- (3) 卒後1年の卒業生の定着率を70%以上とする。
  1. 淑徳大学就職委員会による「卒業1年後就職定着率調査」を実施する。
  2. 卒業生への相談体制の充実をはかる。
- (4) 公務員就職希望者の試験対策を支援する。
  1. 外部業者による公務員試験対策講座を実施する（5～6月頃および3月頃）。
- (5) 進学希望者を支援する。
  1. キャリア支援委員会と学科教員が連携して、進学相談や大学院入試対策を講じる。
- (6) 資格取得を支援する（フードスペシャリスト、家庭料理技能検定等）。
  1. ガイダンス等で試験情報のアナウンスを行う。
  2. 試験実施に関わる事務的処理や手続きを遅滞なく行う。
- (7) (2)～(6)における進路選択に関わる支援やガイダンスを年間10回以上とする。

## 2 計画の取り組み状況

Do

## 【2022年度（3年目）】（数年にわたる目標及び計画がある場合は、年度ごとに記載）

- (1) 管理栄養士国家試験合格率を管理栄養士養成課程（新卒）平均合格率以上（95%程度以上）
  - ア. 対策講座（学科教員）70コマ、模試10回、課題（授業課題、週末課題）月中旬よりがんばろうクラス特訓講座11コマ、特訓問題演習16回。成績低迷者は委員が分担して個別指導実施。
  - イ. 専門業者による対策講座（10月～2月）63コマ開講。1月以降に、模試成績上位者向けの応用講座も追加実施。
  - ウ. 長期休暇における2・3年生対象のeラーニング課題を実施。3年生は国試対策第1回模試と位置付けた業者模試を2月下旬に実施。
  - エ. キャリア・国試懇談会を3年生対象に実施（2月）。
  - オ. COVID-19対策のため、前期は遠隔授業（Zoom授業、オンデマンド授業、課題と解説提示型授業）および対面授業を併用して実施。後期は、原則として成績下位者は対面、他の学生はZoomによるハイブリッド型で実施。模試は全て対面で実施。

- (2) 就職希望者の就職内定率を95%以上
- ア. キャリア支援委員会、キャリア支援室とアドバイザー教員が連携を図りながら、求人、インターンシップ情報の発信、就職相談などの支援をした。
  - イ. エントリーシートや面談対策をキャリア支援室とキャリア支援カウンセラーで実施し、状況に応じて千葉キャンパスキャリア支援センターを活用した。
  - ウ. 進学・就職状況調査を5月、7月、10月に実施して就職活動状況を随時把握し、未内定者にはアドバイザー教員と情報共有をして支援した。
  - エ. 3年生に対して対面での就活セミナー(4回)、キャリアカウンセラーによる面談(全員)を実施。2月開催のキャリア国試懇談会は対面形式で開催し、卒業生4名(5・6期生)による就職活動、仕事内容、国試合格への勉強について講演、質疑応答を行った。8月には、就職活動時におけるコミュニケーション力向上を図るため、外部講師を招聘してコミュニケーション講座を実施した。
  - オ. 1、2年生を対象に「おしごとセミナー」を2月に開催した。
- (3) 卒業1年の卒業生の定着率を70%以上
- ア. 2022年3月に卒業した学生に対し、淑徳大学就職委員会による「卒業1年後就職定着率調査」を実施した。
  - イ. 卒業生への相談はキャリア支援室と学科教員で丁寧な対応を行った。
- (4) 公務員就職希望者の試験対策を支援
- ア. 外部業者による公務員試験対策講座を3月に実施した。栄養学科7名(うち1名3年生)・看護学科6名(うち1名3年生)
- (5) 進学希望者支援
- ア. キャリア支援委員会と学科教員が連携して、進学相談に応じた。
- (6) 資格取得支援
- ア. 管理栄養士国家試験受験ガイダンス1回、栄養士申請ガイダンス1回、フードスペシャリスト資格関係ガイダンス2回実施し、試験実施に協力した。家庭料理技能検定を11月に実施した。
  - イ. 模試の申し込みや実施、国家試験受験票の配布、内定届けの受理をはじめとした国家試験受験・就職活動に関わる事務処理や手続きを遅滞なく行い、円滑な進路選択・決定を支援した。
- (7) (2)～(6)における進路選択に関わる支援やガイダンスをあわせて年間15回以上実施した。

**根拠資料** 2022\_国試対策スケジュール、2022年度栄養学科就職先決定者一覧

### 3 点検・評価

Check

- (1) 管理栄養士国家試験合格者を管理栄養士養成課程(新卒)平均合格率以上(95%程度以上)
- ア. 本年度栄養学科4年生の管理栄養士国家試験合格率は73.2%(71名受験、52名合格)。昨年同様低迷者の底上げを図るため、模試成績下位20名程度を対象に、がんばろうクラス講座、特訓講座、さらに試験までの定期的な個別指導を徹底した。eラーニングを活用し、課題、模試再試は繰り返し受講できる仕組みとした。COVID-19感染状況に応じて、前期は対面・遠隔ハイブリッド授業を取り入れ、いずれかの形式での積極的な授業参加が見られた。
  - イ. 東京アカデミーの講座は、模試119点未満者は原則対面、120点以上はZoom中継によるハイブリッド型で実施した。
  - ウ. 2、3年生にはeラーニングによる国試過去問中心とした課題を出し、国家試験へ向かう準備とした。3年生の国試対策支援プログラムとして第1回模試(業者模試)を2/20に実施した。
- (2) 3年生対象としてキャリア・国試懇談会を開催した。卒業生4名による就職活動、国試対策についての講演と質疑応答により、今後の活動を具体化させるための参考となった。
- (3) 就職希望者の就職内定率を95%以上
- ア～ウ. 就職内定率98.6%、進路決定率98.6%、就職率98.6%(4/26現在)。就職率は例年並みの状況であり就活支援の成果が現れている。
  - エ. 3年生の就活支援は、主にS-Navi配信、メールなどオンラインによるものであったが、さまざまな方法で個別相談に応じる体制をとった。
  - オ. 1、2年生対象のおしごとセミナーでは、いずれもリアクションペーパー記載に代えてGoogleフォームでの回答を活用した。

- (4) 卒後1年の卒業生の定着率
  - ア. 回収率19.2%、回答者は全員就業していた。大学全体の回収率が24.5%にとどまり、引き続き調査協力徹底の必要がある。
- (5) 公務員試験対策
  - ア. 外部業者による対策講座は対面形式であり、受講者は16名であった。
- (6) 進学希望者支援
  - ア. 1名が他大学修士課程に進学。
- (7) 資格取得支援
  - ア. フードスペシャリスト資格 受験者33名、合格者25名(合格率75.8%)。専門フードスペシャリスト(食品流通・サービス)受験者12名、合格者1名(合格率10%)。
- (8) 遠隔による情報配信を含めて、講座の開催など種々のツールを活用した支援を実施した。のべ回数は目標達成に至った。今後は学生の意見や要望を取り入れてより充実した内容の検討を進める。

#### 4 改善方策及び改善計画

*Action*

- (1) 国家試験合格率目標達成
  - ア. 4年生国試対策講座の内容、方法を結果から検証し、引き続き支援を実施する。
  - イ. 低学年に対する国試対策支援は、学修支援委員会と連携して実施する。
- (2) 進路支援
  - ア. 委員会、キャリア支援室、学科教員が連携して学生のニーズに対応しながら、状況に応じた支援を進める。
  - イ. 低学年からの専門職への意識向上をはかるため、学科と連携しておしごとセミナーやキャリア国試懇談会を開催する。
- (3) 卒業生の就職状況把握のため、より高い回答率をめざし、卒後支援体制の充実をはかる。
- (4) 資格の試験実施や各種手続き等の支援を滞りなく進める。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

## 図書室運営委員会

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針(図書館、学術情報サービスの整備)
関連成果指標	8-31

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 目標：適正な選書・購入を推進する
- ア. 購入の希望がでた図書やDVDに対して、速やかに対応する。  
看護学科は総予算額450万円(選書300万円、蔵書調整150万円)、  
栄養学科は総予算額350万円(選書250万円、蔵書調整100万円)とする。
- イ. 専門図書の内覧会またはメール配信による新刊図書の希望を募る。またこの時期に合わせて、  
本年度の図書・DVDの選出も依頼し、購入が適正に実施できるように推進する。専門図書内覧  
会を1回開催する
- ウ. 外国雑誌を含め、雑誌購入の選書、購入形態についても、利用者の便宜に適ったものとなるよう  
検討する。
- (2) 目標：図書室の環境整備と学生の図書利用の向上(来館者数35000人目指す)
- ア. 図書の環境整備
- 利用の多い図書の副本整備：希望の多い図書を複数配置する。
  - 参考図書の再整備：講義内容に沿った参考図書の配置を行う。
- イ. コロナ禍での宅配サービスの継続について感染状況・利用状況を踏まえ検討する。
- (3) 目標：教育現場での図書利用の推進を図る。(貸し出し数昨年より10%増を目指す)
- ア. 学生の授業と連動してレポート作成などに活用できる本の配置、学生のキャリア形成時期に合  
わせた本の展示、司書に質問がしやすい環境など積極的に図書室を活用できるような仕組みづ  
くりをする。
- イ. 貸し出し冊数は一人当たり看護学科3冊/月、栄養学科2冊/月を目標とする。「図書ポイント  
カード」の利用を推進する。
- ウ. 企画展示の提案：「期間限定のテーマやトピックス」に基づき、学生の興味を喚起する展示の工夫  
を行う。展示テーマについて各教科担当の教員に依頼する。
- エ. 実習期間に合わせた閲覧時間の延長や開館の実施を行う。
- (4) 目標：オンラインシステムの活用を推進する
- ア. 以下について、対面・Zoom・オンデマンドなど方法については感染状況、対象学年に応じて実施  
する。
- 文献検索ガイダンスと電子書籍の利用方法についてのオリエンテーション
- イ. 医学中央雑誌のWebのフリーアクセスを契約する。
- ウ. 「ナースングチャンネル」「ビジュランクラウド」の契約の継続し、使用方法等について周知する
- (5) ラーニングコモンズ活用の推進
- ア. イベント開催が可能になれば企画する。ただし、人数制限した中で行う。
- イ. 図書室管理ノートPCの貸し出し管理と必要時に使用方法等の質問に対応し学修環境を整える。
- ウ. ラーニングコモンズの予約方法について検討し、利用しやすい状況を作る。
- エ. 図書室の企画展などについて周知するポスターの掲示

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 目標：適正な選書・購入を推進する
- ア. 令和4年度の図書選書予算に基づき、選書・購入を適正に実施した。図書室運営委員会で適宜  
報告した。栄養学科は、専任教員ごとに希望を受け付けた。
- 根拠資料** 図書室運営委員会議事録資料(2022年度図書予算執行表・視聴覚資料購入希望リスト)
- イ. 専門図書展示会を展覧形式で2022.12.15～16にラーニングコモンズで行った。事前に「出典図書  
リスト」を教員のメールボックスに配布し周知を図った。領域あるいは学科の希望図書として  
選書してもらえるよう、教授会などで呼びかけた。
- 根拠資料** 『看護・栄養専門図書展示会』のご案内/専門図書展示会 出典図書リスト

ウ. 外国語雑誌(電子)については、価格が上昇し、栄養学科の承諾を得て「International Journal of Food Sciences and Nutrition」の購読停止とした。また新型コロナウイルスの影響による図書室の非来館型サービスとして一昨年度導入した「ナーシングチャンネル」「ビジュランクラウド」の契約は継続した。講義・実習等で活用された。

**根拠資料** 看護栄養学部図書室ホームページ<https://www.nur-chan.jp/login/>

(2) 図書室の環境整備と学生の図書利用の向上(来館者数35000人目指す)

- 来館者数は1月現在33537人であり、35000人の目標は達成する見込みである。  
(2021年度:35967人 コロナ禍前の2019年度:53883名)

**根拠資料** 図書室運営委員会議事録資料(2022年度図書室貸出統計)

ア.

- シラバスに掲載されている教科書、参考書を並べた「教科書コーナー」を設置し、前学期、後学期で入替を行い、学生の便宜をはかった。
- 入学前セミナーで提示されている参考図書をすべて揃え、「入学前セミナー参加のみなさまへ」コーナーを設置した。
- 実習や課題に応じ、必要があれば複数冊を配置した。

イ. 宅配サービスは対面授業も再開され、終了となった。

(3) 目標:教育現場での図書利用の推進を図る。(貸し出し数昨年より10%増を目指す)

ア. 学生の興味関心にあわせて、課題やレポート作成に役立つ資料を適宜案内した。また翔蓮祭で行われたビブリオバトルの最優秀者4名の書籍の展示と貸し出しを行った。学生からの書籍の希望も募り、28冊の希望に対し購入した。

イ.

- 貸出冊数は1月までの1か月平均一人あたりは下記の通りである。  
看護1.4冊(2021年度1.4冊) 栄養0.5冊(2021年度1.0冊)
- 総貸出冊数は1月現在下記の通りである。看護学科は50%増、栄養学科は10%減。  
看護学科7088冊(2021年度4697冊) 栄養学科1940冊(2021年度2158冊)

ウ. 図書室企画展示について、教員に協力を求め、下記のようなテーマで行った

- 6月 栄養学科 阿曾菜美先生「食べることは生きること～食欲を科学する～」
- 7月 母性看護学領域「自分らしく生きる性について考えてみようLGBTQ」
- 10月 栄養学科 河野公子先生「スポーツ栄養学」
- 11月 看護学研究科 渡邊多恵子先生「知ろう!学ぼう!質的研究のデザイン」
- 12月 成人看護学領域 坂井志織先生「実習で実力を発揮するための基礎準備」

エ. 対面授業も再開し、授業期間内、および実習期間内は19時50分まで開室した。

**根拠資料** 図書室運営委員会議事録資料(2022年度図書貸出統計)

(4) 目標:オンラインシステムの活用を推進する

ア.

- 新入生オリエンテーションは、対面で実施した。蔵書検索システムOPACの使い方、マイページの使い方の説明を取り入れた。

**根拠資料** 「図書室ラーニング commons 利用案内パンフレット」

「蔵書検索OPACの使い方」、「OPACマイページの使い方」

- 文献検索ガイダンスは、感染拡大状況にあわせ、対面またはオンデマンド配信、オンライン(Zoom)など最適な形態を選択して実施した。

Zoomガイダンス2件(栄養学科2件)、オンデマンドガイダンス2件(看護学科2件)、対面ガイダンス5件(栄養学科5件)

- プリント資料としてデータベースの使い方リーフレット「医中誌の使い方 学外編」「J-Dream3の使い方 学外編」を作成し、それぞれ看護学科、栄養学科学生へ配信した。図書室前にも掲示した。

イ. 電子書籍の利用方法について、栄養学科1年生向けガイダンス「フレッシュマンセミナー」内で説明を取り入れた。

ウ. 医中誌Webフリーアクセス契約を継続し(学外アクセス可、利用人数無制限)、学外からの使用方法をS-Naviより配信した。同様に、電子書籍、メディカルオンラインの学外アクセス方法について、S-Naviより配信した。

**根拠資料** 医中誌Web利用ライセンス(千葉図書館が保管) S-navi配信資料

(5) ラーニングコモンズ活用の推進

ア. 新型コロナの影響により対面形式でのイベント開催は見送った。

イ. ノートパソコンの貸し出し、ノートPCの貸出件数1月31日現在

看護学科 1404件 (2021年度:1926件 2020年度:132件 2019年度:1752件)

栄養学科 452件 (2021年度:736件 2020年度:72件 2019年度:533件)

教職員 412件 (2021年度:544件 2020年度:245件 2019年度:115件)

ノートPC操作方法、Googleクラスルームへのアクセス方法、ラーニングコモンズ内設置のオンデマンドプリンターの使い方などの質問も多く、対応した。

ウ.

- ラーニングコモンズの予約方法を教員がS-Naviから行う方法(図書室には利用する旨の書類を提出)に変更し周知した。
- 2022年度学修等行動調査におけるラーニングコモンズの利用常状況は、90.3%であった。(利用経験で月1、2回~毎日と回答した学生の割合を集計)(成果指標8-31)

**根拠資料** 6月7日教員へのメール配信

【ご連絡】(図書室運営委員会)ラーニングコモンズ・調理実習室予約方法の変更について

**3 点検・評価**

*Check*

- (1) 専門図書展示会も利用しながら、学部教員や学生に選書をしてもらうことができた。各学科、やや選書数は少なかった。
- (2) 対面授業も増え、来館者数も増える中、図書室内の環境整備は適宜行った。
- (3) 来館者数・総貸出冊数ともに昨年度よりも大幅に増加しているが、一人当たりの貸出冊数については目標の3冊/月を大幅に下回っている。各学年のカリキュラムにも影響されると考える。目標そのものの設定を再検討する必要がある。合わせて図書室利用推進のための活動は来年度も継続する。
- (4) 新入生への図書室利用に関するオリエンテーション他、各学年の状況、またCOVID-19の感染状況に合わせ、実施することができた。オンラインシステムの活用に関するオリエンテーションは、対面、S-Naviからの資料配布、などの対応で実施することができた。また学外からアクセスする環境を昨年より整え、学生にとって利用しやすい環境となっている。
- (5) COVID-19の感染状況の影響の中で、ラーニングコモンズでのイベント中止としたが、来年度については図書室運営委員会として再開を検討する。なお、多くの学生がラーニングコモンズを学修などに利用している。学修環境が整えられている。

**4 改善方策及び改善計画**

*Action*

- (1) 早期より図書予算執行についてアナウンスしていく。また今年度の計画の続行と雑誌・視聴覚教材の価格の値上がりに対する対応策を検討する。
- (2) (3)の目標は一つにまとめ「教育現場での図書利用の推進を図る」とし、今年度の活動の継続とともに、図書室利用の推進のため学生が図書室に来館するような仕組み(例:今年度のビブリオバトルのような形や、図書室を利用した授業課題等)を検討する。
- (4) 引き続き、学内・学外のオンラインシステムの利用推進を図る。
- (5) ラーニングコモンズの活用に関する検討

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

## 地域連携委員会

関連方針	社会連携・地域連携に関する方針
関連成果指標	9-12、9-21

## 1 2022年度の目標及び計画

## Action・Plan

- (1) 松ヶ丘地区および近隣地区との連携事業を継続するほか、地域の課題解決に向けた活動への参画のために、地域の実態及びニーズ把握に努めながら活動を行う。(9-12)
- ア. 松ヶ丘地区活動拠点「ひだまり」及びあんしんケアセンター松ヶ丘「星久喜カフェ」において、教員による健康教育を実施し、高齢者の健康増進に寄与する。
- イ. 地区における種々の連絡会(松ヶ丘中学校地区運営会議、地区社協、ひだまり運営委員会)へ参加し、地域との情報共有を密にする。
- ウ. 松ヶ丘地区で実施している各種事業(子ども食堂等)について協力をを行い、地域への貢献とボランティア学生を育成する。
- エ. 淑徳オレンジカフェの開催・運営を行い、地域の認知症対策に寄与する。
- オ. 図書館開放ウィークや地域公開講座について、よりよい実施方法を検討し、事業として地域に定着することを目指す。(9-21)
- カ. 地域の課題解決に向けた活動への参画の模索を行うために、各事業の参加などによる地域の課題解決に向けた実態及びニーズ把握を行う。
- (2) ボランティア講座を開催するとともに、継続的なボランティア活動ができる体制整備を行う。
- ア. ボランティア講座の開催
- イ. ボランティア講座修了率の増加(80%)  
昨年度のボランティア講座の修了率は78.7%であり、今年度はさらに修了率の増加を目指す。ボランティア活動実践の機会を増加させることで、ボランティア体験者の増加を目指す。
- ウ. ボランティア講座の内容・方法に関する検討および検討結果を踏まえた講座運営  
1年間の限定した活動にとどまらず、1~4年間の継続したボランティア活動への参加を促す組織づくりとなるよう検討する。
- (3) 高大連携に関する協定を締結した千葉県立千葉南高校との具体的な連携事業を計画、実施、評価を行い、よりよい連携事業の形を模索していく。(9-12)
- ア. 千葉南高校の生徒、保護者、教職員のニーズ等の情報を集約し、本学のもつ知見と機能を遺憾なく発揮できるような事業を計画、実施することで、連携を強化していく。
- (4) 産学連携事業について、情報集約や学内外の周知活動を通して社会貢献事業の実施を目指す。(9-12)
- ア. 学内教職員が関与する産学連携事業の情報集約および学内外への周知を行う。
- イ. 外部環境の変化を鑑みつつ、協定に基づく公的機関、企業等との連携により社会貢献活動事業数について5件程度の実施を目標とする。
- (5) 状況の変化に応じた活動体制の検討及び運用をはかり、ボランティア活動をサポートする。
- ア. 新型コロナウイルス感染症の流行動向を踏まえ、学生、教職員及び地域住民の安全を第一として、事業計画、実施を行う。さらに、学生ボランティアとして、よりよい活動環境の提供方法等について検討を行う。

## 2 計画の取り組み状況

## Do

- (1) 松ヶ丘地区および近隣地区との連携事業を継続するほか、地域の課題解決に向けた活動への参画のために、地域の実態及びニーズ把握に努めながら活動を行う。(9-12)
- ア. 松ヶ丘地区活動拠点「ひだまり」における教員による健康教育を13回実施した。公開講座については、ボランティア講座を拡大し、外部公開としてオンラインで1回開催することができた。あんしんケアセンター松ヶ丘「星久喜カフェ」における教員による健康教育を1回実施した。
- イ. 地区における種々の連絡会(松ヶ丘中学校地区運営会議:10回参加した)。
- ウ. 松ヶ丘地区事業である各種事業(子ども食堂)は、子どもを集めて食事を提供する活動は中止となったが、運動会でのお弁当提供が4回実施され、献立、リーフレットの提供やお弁当調整の

ボランティア作業に参加した。

エ. 淑徳オレンジカフェは、8回実施した。

オ. 図書館開放ウィークは、延8名(松ヶ丘中学校実1名、千葉南高校実2名)の学生が参加した。公開講座は、チャイルドライフスペシャリストを講師として「子どもの力を引き出すコミュニケーション」を実施し、学生・教職員の他、地域住民の方等、51名の参加者があり、講座の満足度は72.6%であった。(9-21)

カ. 地域の課題解決に向けた活動への参画の模索を行うために、各事業の参加や関係者の方々と情報交換を行った。

**根拠資料** 2022年度ボランティア講座・地域連携事業報告書

(2) ボランティア講座を開催するとともに、継続的なボランティア活動ができる体制整備を行う。

ア. ボランティア講座を開催した。

今年度も新型コロナウイルス感染症の流行に関連して、地域や施設からボランティア学生の派遣要請がない可能性もふまえて、講座受講のみの(講座編)と講義とボランティアの実践まで行う(実践編)の2コースを設定した。

ボランティア講座は、2021年9月11日(土)、12月11日(土)2回に渡り、遠隔会議システム(Zoom)を用いた講義(オンデマンド動画対応も含む)を行った。学生には、講座受講と課題レポート等の提出を課した。

地域からのボランティア学生の派遣要請では、地域からの要請が7事業(松ヶ丘地域4事業、他地域3事業)、大学と地域の協働事業が4事業あり、それぞれ学生の派遣を行った。COVID-19の影響により、地域からの要請はあったものの中止となったのは1事業(ふるさとまつり)であった。また、今年度新規の依頼として、松ヶ丘中学校からの紹介により、市内おゆみの南中学校での健診補助業務を行った。さらに、教員のアイデアにより千葉県赤十字血液センターが従来から校内で実施していた献血において業務補助等のボランティアも行った。

**根拠資料** 2022年度ボランティア講座・地域連携事業報告書

イ. ボランティア講座修了率の増加(60%)

今年度のボランティア講座登録者数(5月)は、94名(前年度70名)であったが、ボランティア講座修了者は49名(昨年度は53名)で修了率は52.1%(昨年度は75.7%)であった。修了者の内訳は、講座編(ボランティア活動なし)修了者は11名(昨年度は53名)であり、実践編(ボランティア活動の実践あり)は39名(昨年度は28名)、そのうち6名は昨年度の講座編の修了者であった。

ウ. ボランティア講座の内容・方法に関する検討および検討結果を踏まえた講座運営

1年間の限定した活動にとどまらず、1~4年間の継続したボランティア活動への参加を促す組織づくりとなるよう、新規のボランティアを考案するなど検討を行った。

ボランティア講座には、昨年度から継続参加の学生が8名おり、実践編の修了となった。

(3) 高大連携に関する協定を締結した千葉県立千葉南高校との具体的な連携事業を計画、実施、評価を行い、よりよい連携事業の形を模索していく。(9-12)

8月3日~13日に実施した図書室開放ウィークでは、実3名(述べ15名)の参加があった。また、12月23日に高大連携事業公開授業において、体験授業とキャンパスツアーを実施、15名に修了証書の授与を行った。両事業の実施にあたっては、ボランティア講座の学生計7名が協力をを行った。

**根拠資料** 2022年度ボランティア講座・地域連携事業報告書

(4) 産学連携事業について、情報集約や学内外の周知活動を通して社会貢献事業の実施を目指す。(9-12)

ア. 学内教職員が関与する産学連携事業の情報集約および学内外への周知を行う。

イ. 外部環境の変化を鑑みつつ、協定に基づく公的機関、企業等との連携により社会貢献活動事業数について5件程度の実施を目標とする。

産学連携事業については、従来から実施している国立千葉東病院との共催減塩教室がWEB開催で再開し、さらに、昨年度から地域の要望により検討を開始した、高齢者のための配食サービスを千葉キャンパスと合同で実施した。

**根拠資料** 2022年度ボランティア講座・地域連携事業報告書

(5) 状況の変化に応じた活動体制の検討及び運用をはかり、ボランティア活動をサポートする。

新型コロナウイルス感染症の流行動向を踏まえ、学生、教職員及び地域住民の安全を第一として、



事業計画、実施を行う。さらに、学生ボランティアとして、よりよい活動環境の提供方法等について検討を行う。

地域からのボランティアの要請が少ない現状の中で、学内での献血にボランティア講座として参加する等、教職員の創意工夫によってボランティア活動を継続することができた。

実際の活動においては、感染症対策に十分配慮しながら実施することができた。

**根拠資料** 2022年度ボランティア講座・地域連携事業報告書

### 3 点検・評価

Check

- (1) 松ヶ丘地区および近隣地区との連携事業を継続するほか、地域の課題解決に向けた活動への参画のために、地域の実態及びニーズ把握に努めながら活動を行う。(9-12)

新型コロナウイルスの感染流行状況に応じながら、地域で再開した活動や委員会の創意工夫によって、可能な限りの活動を実施していると考えられる。

- (2) ボランティア講座を開催するとともに、継続的なボランティア活動ができる体制整備を行う。  
ボランティア講座の修了率は自体は減少しているものの、ボランティア活動に参加した実践編の修了生が約8割であることから、順調に進捗していると考えられる。また、継続した仕組みについても、講座編の修了者がその後実践編を修了している。また、継続的にボランティア活動となる可能性のあるボランティアも新規に開拓できたことから、今後、発展の可能性があると考える。

- (3) 高大連携に関する協定を締結した千葉県立千葉南高校との具体的な連携事業を計画、実施、評価を行い、よりよい連携事業の形を模索していく。(9-12)

高大連携事業も2年目となり、内容も大変好評であり、企画、運営についてもスムーズに実施可能となってきた。しかし、当日は委員会の教職員だけでは担うことはできず、他教員の応援を受けているように、高大連携事業を1委員会では実施することは負担が大きい状況にある。

- (4) 産学連携事業について、情報集約や学内外の周知活動を通して社会貢献事業の実施を目指す。(9-12)  
ア. 学内教職員が関与する産学連携事業の情報集約および学内外への周知を行う。  
イ. 外部環境の変化を鑑みつつ、協定に基づく公的機関、企業等との連携により社会貢献活動事業数について5件程度の実施を目標とする。

国立千葉東病院との共催減塩教室がWEB開催で再開し、また、地域から要請のあった配食サービス体制づくりの検討も感染症の流行が背景にあるなど、現状の中でも可能なかぎり活動を行っていると思われる。

- (5) 状況の変化に応じた活動体制の検討及び運用をはかり、ボランティア活動をサポートする。教職員一丸となって、ボランティアの新規開拓や活動のフォローアップが実施できた。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 松ヶ丘地区および近隣地区との連携事業を継続するほか、地域の課題解決に向けた活動への参画のために、地域の実態及びニーズ把握に努めながら活動を行う。(9-12)

新型コロナウイルス感染症の流行状況に伴い、地域の活動状況等も変化していることから、地域の情勢等をふまえて、臨機応変な対応ができるよう引き続き検討を行う。

- (2) ボランティア講座を開催するとともに、継続的なボランティア活動ができる体制整備を行う。  
次年度は、講座編のみの受講は修了とし、学生の継続参加及び主体的な活動ができるようにサポートしていく。

- (3) 高大連携に関する協定を締結した千葉県立千葉南高校との具体的な連携事業を計画、実施、評価を行い、よりよい連携事業の形を模索していく。(9-12)

千葉南高校との連携事業の内容については、一委員会では実施するよりも、学部としての方針を明確にさせていただいた上で、横断的に実施する方が好ましいのではないかとと思われる。

- (4) 産学連携事業について、情報集約や学内外の周知活動を通して社会貢献事業の実施を目指す。(9-12)  
産学連携事業に関しては、その性格上、栄養学科教員を中心に今後も推進していくことが望ましいととらえているが、必ずしも産学連携が「地域連携」に含まれるものとは思えず、引き続き見直しを含めて検討を行う。

- (5) 状況の変化に応じた活動体制の検討及び運用をはかり、ボランティア活動をサポートする。  
次年度は、平常時と同様の体制で学生がボランティア活動に積極的に参加できるように、サポートを行っていく。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

第1部

IV 学部・研究科等による取組み

2 千葉第二キャンパス

## 看護栄養学部自己点検・評価委員会

関連方針	内部質保証に関する方針
関連成果指標	2-11

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

【2022年度（3年目）】（数年にわたる目標及び計画がある場合は、年度ごとに記載）

- (1) 各委員会が3つの方針や大学基準ごとの方針及び2020年度の課題に基づいたPDCAが適切かどうかの評価を実施する。
  - ア. 4月に学科・委員会の活動目標・計画を全学的な様式（淑徳大学自己点検・評価様式）を用いて提出を求め、自己点検・評価委員会で点検を行う。
  - イ. 2月に学科・委員会の取組み状況、点検・評価、改善方策及び改善計画の提出を求め、自己点検・評価委員会で点検を行う。
- (2) 2021年度大学年報の編集を大学年報編集委員会での決定を踏まえて行う。
- (3) 2021年度に実施された日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価において、ディプロマポリシーとカリキュラムマップについては「検討課題」が付されているため、全学的な方針を踏まえて、看護学科並びに教務委員会と連携し、改善に取り組む。

## 2 計画の取組み状況

Do

【2022年度（3年目）】（数年にわたる目標及び計画がある場合は、年度ごとに記載）

- (1) 2022年度自己点検・評価（各学科・委員会）の実施について
  - ア. 計画通り、2020年度から全学統一の「自己点検・評価報告書」の記載方法に基づき学科・委員会に4月に活動目標、計画の提出を求めた。
  - イ. 2月に取組み状況、点検・評価、改善方策及び改善計画の提出を求めた。提出された報告書は自己点検・評価委員会において、3つの方針や大学基準ごとの方針及び2021年度の課題に基づいたPDCAが適切かどうかの点検を行った。

根拠資料 2022年度自己点検・評価報告書

- (2) 2021年度大学年報の編集
 

2021年度大学年報は大学年報編集委員会での決定に従い、期日までに取りまとめ提出をした。

根拠資料 教授会議事録、淑徳大学年報 2021（令和3）年度
- (3) 日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価として、ディプロマポリシー改訂案（令和3年度中に看護栄養学部教授会にて審議・決定）を大学改革室に提出し、マネジメント会議で審議されたが、結論として、全学部・全学科の調和を優先することから、看護学科は、ディプロマポリシーに資格取得を必須とする記述を削除し、「看護専門職（看護師・保健師）に足る知識」という表現の変更のみにとどまった（栄養学科は改訂無しとされた）。日本看護学教育評価機構の卒業要件指摘事項のうち、「卒業要件と矛盾がない表記」については解消されたが、「（抽象度が高く）教育目標の各項目との密接な関連や卒業時に獲得している能力の明示、教育内容との関係がわかりにくい」点については解決していない。

また、「教育課程に関する学生の理解が促進されるように、カリキュラムマップの内容と示し方を検討する必要性」についても指摘を受けているが、ディプロマポリシーが変更できないため、看護学科では教育目標（育てる能力・人材像が明確）をディプロマポリシーに見立て、独自のカリキュラムマップを作成し、新年度オリエンテーションにて学生に説明する予定である。

根拠資料 2023年度版 淑徳大学 三つの方針の策定・公表について（大学協議会 令和4年12月議事録）

## 3 点検・評価

Check

- (1) 計画通りに実施できた。自己点検・評価報告書は、全学方式による3年目の実施であったが、学部内で自己点検・評価方法の周知徹底が図られたことから、円滑に実施することができた。
- (2) 計画通りに実施できた。
- (3) マネジメント会議にディプロマポリシー改訂の必要性について、指摘事項である「（抽象度が高く）教育目標の各項目との密接な関連や卒業時に獲得している能力の明示、教育内容との関係がわかり

にくい」を強調し、改善を求めたが認められなかった。大学決定事項であるため、学部としてディプロマポリシーに対するこれ以上の対処はできない。カリキュラムマップに関しては、学生便覧掲載のカリキュラム体系図だけでなく、教育目標を軸にして作成したカリキュラムマップを個別に配布し、説明する方法は適切であると考え。

**根拠資料** カリキュラムマップ（4月新年度オリエンテーションで学生配布）

#### 4 改善方策及び改善計画

*Action*

- (1) 次年度も同様に実施するが、各学科・委員会等における自己点検・評価のサイクルが有効に機能するよう支援体制を充実する。
- (2) 大学年報は2022年度自己点検・評価報告書を用いるため、2023年度大学年報編集委員会の決定に従う。
- (3) 3つのディプロマポリシーを改定する機会があれば、学部として再度マネジメント会議に提出する。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

## 看護学研究科（教育課程・学生の受け入れ等）

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー
関連成果指標	

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 入学定員の確保（5名）および科目等履修生の増加（2名以上）
- 看護学研究科入試説明会を下記の通り実施する。
    - 学部オープンキャンパスと同時開催とし、6月～11月の間に5回実施する。
    - 大学院公開講座と就職相談会（12月）の機会を活用して千葉県内の看護職者を対象とした説明会を実施する。
    - 学部生時代からのキャリアデザインの構築に向け、看護学科3年生（研究方法論担当教員と調整）と4年生（学部のキャリア支援委員会と調整）を対象とした説明会を実施する。
  - 大学院パンフレットと大学院入試要項を7月上旬までに作成し、7月から入試説明会で配布するとともに、看護学科の卒業生、近隣の実習施設、卒業生の就職先、看護学科3、4年生等に配布する。
  - 大学院パンフレットには本研究科の特徴を明示するとともに、科目等履修生の募集に関する内容を盛り込む。
  - 科目等履修生の募集は、第2回入試後のできるだけ早い時期に、開講予定科目をホームページに掲載するとともに、実習病院等に早めに情報提供を行う。また、科目等履修生の募集要項発送について検討する。出願手続期間は2023年2月初旬から3月下旬、選考期間は2023年3月末まで、入学手続期間は2023年3月から2023年4月初旬とする。
  - 広報活動ワーキンググループを看護学研究科の将来構想検討会の中に位置づけ、広報活動を強化する。具体的には、ホームページやパンフレットの工夫など、より効果的な広報活動を検討し実施するとともに、近隣病院との連携体制を構築し入学者獲得をめざす。
- (2) 2022年度の授業科目の内容と方法の検討
- 教員の異動を踏まえ、前学期から2023年の授業科目、教員組織の新たな編成について検討し、研究科の授業および研究指導を担当できる教員の認定を行う。
  - 教育課程編成・実施方針に基づき、シラバスの記載内容の適否を担当教員以外の第三者がチェックし、記載内容の改善を担当教員に要望する組織的な体制を構築し、授業計画の適切性や科目間の順次性、単位計算方法の妥当性の確保に努める。
  - 感染症や災害などの健康危機に対応可能な授業方法、研究指導のあり方を引き続き検討し、学部の授業運営の方針も踏まえつつ、安全かつ効果的な方法を取り入れていく。
  - 総合福祉研究科との連携体制を強化していく。
- (3) 第3期大学評価（認証評価）結果に基づく改善工程表に沿った「DPに定めた学修成果の把握及び評価」への取組みの強化
- 修了時にDPに照らした学修成果の自己評価調査を実施し、DPの達成状況を明確にし、学修成果を測定・把握及び評価する。
  - 看護学特別研究経過報告書に基づき、研究の進行状況を把握する。また、発表会での学びや課題の確認を併せて行い、研究の途上における学修成果を効果的に把握し、研究指導に活かす。
  - 昨年度に開発したリサーチルーブリックを活用し、大学院生が研究のプロセスに従って、自身の到達度を評価、確認するとともに、研究指導に活かす。
  - 「測定・把握したDPに照らした学修成果」を大学院担当教員間で共有し、教育の点検・評価、改善を行うほか、大学院教育向上委員会を中心に、調査結果を踏まえたFD研修会を企画、実施する。
  - 修了生への意見聴取等により、修了後の状況を把握する。
- (4) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査の実施
- 教育課程の前学期又は後学期に配置された授業科目で体系的に履修するコースワークの充実に努める。
  - 院生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように養成する具体的な人材像に

対応した履修モデルを作成し、大学院要項への掲載も含め広く周知を図る。

3. 大学方針に基づく三つの方針との整合性に留意し、看護学研究科看護学専攻修士課程のカリキュラムフローを作成し周知する。
  4. 学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、新たな教育課程から充実した教育研究活動を行うことはもとより、研究科教育向上委員会を中心に、その水準を一層向上させるよう努める。
  5. 「主査・副査の決定に関する申し合わせ」に従い、主査・副査および指導教員・副指導教員による研究指導体制を整え、研究指導を適切に行っていく。
  6. 特別研究経過報告書を使用し、研究科長が研究経過の把握を行う。
  7. 研究指導各学期末に全教員、全院生参加による研究計画発表会、中間発表会を開催し、専門分野を超えての指導の機会をもつ。学位審査は評価基準に則り厳正に行う。
- (5) 将来構想の実現に向けての活動の推進
1. 将来構想検討会で看護学研究科の将来像の具体的な検討を行う。特に昨年度の自己点検評価を踏まえ、時間的条件(仕事との両立など)、距離的条件(通学距離の問題など)、環境的条件(家族や職場の状況など)、経済的条件(学費や生活費など)、学修条件(オンラインで授業が受けられるなど)を満たす授業運営や研究指導を検討していく。
  2. 研究科の魅力向上について検討し、広報活動に活用していく。特に大学院進学の実現可能性を高める要因については、ホームページやブログ等を活用し、広く周知していく。

## 2 計画の取組み状況

Do

### (1) 入学定員の確保(5名)および科目等履修生の増加(2名以上)

1. 年度当初の計画通り、看護学研究科入試説明会を学部オープンキャンパスと同時開催とし、6月～11月の間に5回開催した。また、大学院公開講座(8月9日、3月12日、3月22日)と就職相談会(12月17日)の機会を活用した近隣病院の看護職者を対象とした説明会を、学部生時代からのキャリアデザインの構築に向けて看護学科3年生と4年生を対象とした説明会を実施した。
2. 大学院パンフレットと大学院入試要項を作成し、入試説明会で配布するとともに、看護学科の卒業生(248名)、医療機関(172施設)、専門学校(18校)に配布した。
3. 大学院パンフレットには、本研究科の特徴や修了生、在学生のメッセージを記載するとともに、科目等履修生の募集に関する内容を盛り込んだ。
4. 科目等履修生の募集を開始し、近隣病院等に情報提供を行った。募集期間は2023年2月13日から3月17日、選考期間は2023年3月1日から24日、入学手続期間は2023年3月2日から3月30日とした。
5. 広報活動ワーキンググループを看護学研究科の将来構想検討会の中に位置づけ、広報活動を強化した。具体的には、公開講座の開催(8月9日、3月12日、3月22日)、修士論文中間発表会、研究計画発表会の一般公開(ハイブリット開催)、看護学研究科トピックの配信(月1回程度)の他、第1回翔蓮祭に大学院ブースを設置しPR活動を行った。また、千葉東病院、JCHO千葉病院、千葉県がんセンター、船橋市立医療センター、済生会習志野病院、土浦協同病院を訪問し、大学院の広報、及び、入試に関する説明を実施した。指定法人入試を創設し、千葉東病院、JCHO千葉病院、船橋市立医療センター、土浦協同病院とは、指定法人推薦入学に関する協定を締結した。

**根拠資料** 大学協議会報告書、研究科委員会議事録、看護学研究科パンフレット、大学院入試要項、Shukutoku Picks、看護学研究科ホームページ

### (2) 2023年度の授業科目の内容と方法の検討

1. 教員の異動を踏まえ、前学期から2023年の授業科目、教員組織の新たな編成について検討を行い、教員2名の資格審査を実施し1名を授業担当教員に認定した。
2. 教育課程編成・実施方針に基づき、シラバスの記載内容の適否を担当教員以外の第三者がチェックし、記載内容の改善を担当教員に要望する組織的な体制を構築し、実施した。
3. 感染症や災害などの健康危機に対応可能な授業方法、研究指導のあり方を引き続き検討し、オンラインでの授業や面接調査を引き続き実施した。大学院看護学研究科classroomを開設し、大学院生全員を登録し、大学院生とのやり取りの体制を強化した。
4. 総合福祉研究科との連携を密にし、総合福祉研究科の仏教社会福祉特論を看護学研究科のター

ミナルケア（看取りをめぐる諸問題）の講義に位置付けて単位認定を行う他、合同授業を2回実施した。また、総合福祉研究科の福祉医療政策特論を看護学研究科の看護政策学特論の講義に位置付けて、2研究科の合同講義として開講する体制を構築した。

**根拠資料** 資格審査結果報告、シラバスチェックシート、オンライン面接調査を実施する際の留意事項、大学院授業等のClassroom、Shukutoku Picks、修士論文中発表会・計画書発表会次第、2023年度看護学研究科シラバス

(3) 第3期大学評価（認証評価）結果に基づく改善工程表に沿った「DPに定めた学修成果の把握及び評価」への取組みの強化

1. 修了時にDPに照らした学修成果の自己評価調査を実施し、DPの達成状況を明確にし、学修成果を測定・把握及び評価を行った。
2. 看護学特別研究経過報告書に基づき、指導教員が大学院生と面談を行い、研究の進捗状況、発表会での学びや課題を確認し、研究指導に活かした。
3. リサーチループリックを活用し、大学院生が研究のプロセスに従って、自身の到達度を評価、確認するとともに、研究指導に活用した。リサーチループリックの今後の効果的な運用についてFD研修会にてディスカッションした（2022年9月22日）。
4. 「測定・把握したDPに照らした学修成果」に関する調査結果を集計し、大学院担当教員間で共有し、教育の点検・評価、改善を行うほか、大学院教育向上委員会を中心に、調査結果を踏まえたFD研修会を実施（2022年9月22日）した。

在学生を対象に授業アンケート、学生調査を実施しフィードバックを行った。修了生への意見聴取は次年度への課題として残された。

**根拠資料** 看護学専攻修士課程修了認定・学位授与方針に照らした自己評価看護学特別研究経過報告書、大学院看護学研究科リサーチループリック、授業に関するアンケート結果、学生生活に関するアンケート結果、教員アンケート結果、FD研修会アンケート結果

(4) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査の実施

1. 教育課程の前学期又は後学期に配置された授業科目で体系的に履修するコースワークに向け、開講科目の調整を行った。
2. 大学院生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように養成する具体的な人材像に対応した履修モデルを作成し、年度当初のオリエンテーションで説明するとともに、大学院要項への掲載も含め広く周知を図った。
3. 大学方針に基づく三つの方針との整合性に留意し、看護学研究科看護学専攻修士課程のカリキュラムフローを作成し、年度当初のオリエンテーションで説明するとともに、大学院要項に掲載し広く周知を図った。
4. 学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、新たな教育課程から充実した教育研究活動を行うことにむけ、研究科教育向上委員会を中心に、教育研究水準を一層向上させることに向けたFD研修会および大学院公開講座を開催した。
5. 「主査・副査の決定に関する申し合わせ」に従い、主査・副査および指導教員・副指導教員による研究指導体制を整え、研究指導を行った。
6. 特別研究経過報告書を使用し研究科長が研究経過を把握した。看護学特別研究経過報告書を看護学研究科classroom上で管理する体制にし、指導教員と研究科長と院生が看護学特別研究経過報告書をリアルタイムに共有できるようにした。
7. 研究指導各学期末に全教員、全院生参加による研究計画発表会、中間発表会を開催し、専門分野を超えての指導の機会をもった。学位審査は評価基準に則り厳正に行い、最終学年の大学院生3名が3月に修了した。

**根拠資料** 開講授業一覧、時間割表、大学院要項、看護学研究科ホームページ、FD研修会アンケート、大学院看護学研究科リサーチループリック、主査・副査の決定に関する申し合わせ、研究科委員会議事録、特別研究経過報告書、研究計画発表会案内、中間発表会案内

(5) 将来構想の実現に向けての活動の推進

1. 将来構想検討会で看護学研究科の将来像の検討を行った。昨年度の自己点検評価を踏まえ、時間的条件（仕事との両立など）、距離的条件（通学距離の問題など）、環境的条件（家族や職場の状況など）、学修条件（オンラインで授業が受けられるなど）を満たすことに向け、対面での授業、研究指導だけでなく、オンラインでの授業やオンラインでの研究指導を引き続き取り入れた。経済的条件（学費や生活費など）については、大学院看護学研究科奨学金受給者の選考を行い、

特別給付1名、一般給付2名を決定した。

2. 研究科の活動について、ホームページ(大学、研究室)やShukutoku Picks、公開講座の機会等を活用し、積極的に発信した。

**根拠資料** 大学院研究科将来構想委員会議事録、研究公開委員会議事録、大学協議会報告書、大学ホームページ、研究室ホームページ

### 3 点検・評価

Check

- (1) 広報活動を強化した結果、目標(入学定員5名、科目等履修生2名)に対して、入学予定者は5名、科目等履修生は1名であった。入学者については目標に達したが、科目等履修生は目標の2名に届かなかった。また、創設した指定法人入試による入学者を得ることはできなかった。
- (2) 研究指導体制、および、オンラインでの授業体制や面接調査体制を強化することに加え、総合福祉研究科との合同授業の体制を構築するなど、当初の目標を超えて達成した。
- (3) 看護学特別研究経過報告書、大学院看護学研究科リサーチループの活用を継続するとともに、「測定・把握したDPに照らした学修成果を教育内容・方法の改善に活かす」ことに向けたFD研修会を実施するなど、「DPに定めた学修成果の把握及び評価」への取組みを強化した。しかし、修了生の状況把握までには至らなかった。
- (4) 年度当初より計画的に活動し、最終学年の大学院生3名が3月に修了予定であることから、適切な研究指導および学位審査が実施できたと考える。
- (5) 大学院に対するニーズを踏まえた授業や研究指導、大学院運営など工夫してきた。看護学研究科がめざす将来像については、委員会の中で検討は行ったものに、具体的に描き活動するまでには至らなかった。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 広報活動ワーキンググループ、将来構想検討会を中心に効果的な広報活動や研究科運営を検討していくとともに、近隣の医療機関と連携した受験者確保のしこみを強化していく。
- (2) 引き続き、授業内容や教員組織の見直しをしていくとともに、総合福祉研究科との連携体制を強化していく。
- (3) 今年度と同様の取組みを継続するとともに、卒業生、就職先への意見聴取等、卒業後の状況を調査、研究科リサーチループの妥当性評価などを実施し、「DPに定めた学修成果の把握及び評価」への取組みを強化していく。
- (4) 引き続き、教育の充実、適切な研究指導および学位審査を進めるとともに、修了生の状況を把握し今後の教育に活かしていく。
- (5) 看護学研究科がめざす将来像を具体的に描くとともに、研究科の魅力向上に向けた検討を引き続き行っていく。

次期評価実施年度

2023年度



## 大学院教育向上委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	

## 1 2022年度の目標及び計画

## Action・Plan

- (1) 大学院生を対象とした授業アンケート、学生生活アンケートを各科目終了時(年2回)に実施し、回答率を80%とする。
  - ア. 各研究科開講科目・履修者人数を確認し、各科目の最終授業日以降にS-Naviを使用して授業アンケートおよび学生生活アンケートを実施する(前学期・後学期の年2回)。
  - イ. 回答率の向上のために、リマインドメールおよび院生室の掲示を行い、アンケートへの協力を依頼する。同時に、対面での講義であった場合には、担当教員に最終授業日にアンケートへのリンクQRコードの配布を依頼する。
  - ウ. 授業アンケートの結果から、科目担当教員には教員評価を依頼する。
  - エ. アンケート結果から、改善が必要な内容については研究科委員会にて具体的な改善策を検討する。
  - オ. 9月と3月に、アンケート結果および教員評価、改善策について、大学院生へフィードバックを行い、参加者の参加満足度の平均を3.0/5.0以上とする。
- (2) 看護学研究科の社会貢献と、広報活動の一部として、近隣の施設や卒業生の就職先等を対象とした公開講座を開催する。
  - ア. 研究科の公開講座を年1回以上開催し、卒業生、近隣の実習施設、卒業生の就職先等にチラシを送付するとともに、ホームページで情報発信する。
  - イ. 公開講座は、感染症や災害などの移動困難な状態においても実施できるよう、対面およびリアルタイム配信のハイブリッド型の開催方法を検討する。
- (3) 研究科教員の教育力を向上するためにFD研修会を年2回以上実施し、研修満足度の平均値を3.0/4.0以上とする。
  - ア. 修了認定・学位授与方針に照らした自己評価結果に基づくFD研修会を2回以上実施する。研究科教員の教育力、研究指導能力の向上につながる研修会のテーマや、下記項目イに該当するテーマを選定し実施する。
  - イ. 修了生への修了認定・学位授与方針に照らした自己評価結果を踏まえ、リカレント学生が多い本研究科の院生が、自己の学びへの満足感・充足感を得られるような教育体制の構築について意見交換を行う。
  - ウ. 本研究科修了生が専門教育分野における独自の知見の生成について、評価が下がる傾向があることについて、研究科教員と連携し、理由や卒後の評価についての情報を得る。
  - エ. 実施時にはCOVID-19感染拡大状況に合わせ、開催方法を検討して実施する。
- (4) リサーチループリックの活用状況について確認し、内容や運用方法の改善点について検討する
  - ア. 大学院生と指導教員に、リサーチループリックの使用状況についてアンケート調査を行う。
  - イ. 得られた意見を基に、ループリックの内容と運用について検討する。対象者数が限られるため、十分な情報が得られなければ複数年の結果をもって検討する。

## 2 計画の取り組み状況

## Do

- (1) 大学院生を対象とした授業アンケート、学生生活アンケートを各科目終了時(年2回)に実施し、回答率を80%とする。  
S-Naviを通じて授業アンケート、学生生活アンケートを実施した。回答率は下記のとおりであった。

	前学期	後学期
授業アンケート	82.3%	75%
学生生活アンケート	—	77.8%

QRコードの配布などの計画をしていたが、授業最終日の把握ができておらず、適切なタイミングで促すことができなかった。また、前学期学生生活アンケートについては、教員と事務との連携

不足があり、実施できなかった。

大学院生へのフィードバックは、3月4日（土）修士論文・計画書発表会終了後に実施した。学生生活アンケートに記載された事項に対する回答の周知と、各授業担当教員からのコメントをフィードバックした。

**根拠資料** 資料1；学生生活アンケートに関するフィードバック 資料2；授業担当者コメント

- (2) 看護学研究科の社会貢献と、広報活動の一部として、近隣の施設や卒業生の就職先等を対象とした公開講座を開催し、参加者の参加満足度の平均を3.0/5.0以上とする。

下記のとおり、4回の公開講座を行った。広報は、実習施設、卒業生就職先などにチラシを配布・メール送付、大学ホームページでの告知などを行い、本学教職員以外にも、臨床看護師、他校の看護系教員が参加者の1/3を占めた。

開催日	テーマ	主催者	開催方法
①2022/ 7/15	LGBTQについて考える ～多様な性へのエンパワメント～	筑波大学エンパワメント科学研究室 保育パワーアップ研究会 淑徳大学大学院看護学研究科 コミュニティ・エンパワメント研究室	遠隔開催
②2022/ 8/ 9	看護研究とはじめ 研究倫理と研究計画	淑徳大学看護学研究科	ハイブリッド
③2023/ 3/12	絶望から希望へ ～残された左手とみらいへの エンパワメント～	淑徳大学大学院看護学研究科 コミュニティ・エンパワメント研究室 筑波大学エンパワメント科学研究室	ハイブリッド
④2023/ 3/22	J.Sブルーナーと人間科学の方法 論としてのナラティブ	淑徳大学看護学研究科 (研究科FDを兼ねる)	対面

研究科単独で行った②③について、参加者数と満足度は以下のとおりであった。②については、コロナ禍であっても参加しやすいように、ハイブリッド型（会場参加、Zoom®を用いたオンラインリアルタイム参加、YouTubeでの後日視聴）で開催した。

	参加者数	満足度（平均）
②	31名（うち対面19名） オンデマンド視聴回数20回*	理解できたか4.7/5.0 活かせそうか4.8/5.0
③		

※回数でしか把握できないため、正確な参加者数は算出できず

**根拠資料** 資料3；公開講座案内チラシ 資料4；公開講座・FD研修会報告書

- (3) 研究科教員の教育力を向上するためにFD研修会を年2回以上実施し、研修満足度の平均値を3.0/4.0以上とする。

FD研修会を2回実施した。研究科の運営に関するFDとして、9/22「リサーチループリックの共通理解と運用上の課題についてのディスカッション、および修了生の自己評価向上に向けての対策」を行った。また、研究科教員の教育・研究スキルアップに関するFDとして、3/22「J.Sブルーナーと人間科学の方法論としてのナラティブ」を実施した。

9/22のFDについては満足度調査ではなく理解度を確認した。リサーチループリックについては存在を知らなかった教員もいたが、最終的にリサーチループリックとその運用について、全員が「理解できた」と回答した。

修了生の自己評価については、修了時点では判断できない可能性があり、修了後どのように振り返って評価しているかの調査が必要であること、修士修了時点での「独自の知見の生成」という点については、何をもち独自の知見とするのかという点で、修了時点で独自性を自己評価することは困難であり、求められること、求めていること、取り組んでいることなどのフィードバックが必要であることが示された。

**根拠資料** 資料4；公開講座・FD研修会報告書

- (4) リサーチループリックの活用状況について確認し、内容や運用方法の改善点について検討する。

修了生を対象に、効果に関する調査を行ったものの、運用してからの修了生は4名と少数であり、結果を示すにはデータ量が不十分であった。そのため、今後数年の修了生のデータと合わせて評価をすることが適切と考え、データ収集のみ実施した。

FD研修会として、リサーチループリックの共通理解を深め、今後の運用方法に関してディスカッションを行った。指導教員によって活用方法は若干異なりがあったものの、研究の進捗の確認と到達度の共有のために有効であることが示された。より活用を促すためには、内容の説明が必要ではないかという意見もあった。

根拠資料 資料4；公開講座・FD研修会報告書

### ③ 点検・評価

Check

- (1) 目標としていた実施回数、回答率ともに満たすことができなかった。原因として、どのタイミングで授業が修了するのかが科目によってまちまちであり、適切なタイミングでアンケートの回答依頼ができなかったこと、学生生活アンケートについては、担当者が交代していたが、例年通り実施されているだろうと考えて確認をしていなかったことがあげられ、確実な実施のための方略を検討する必要がある。
- (2) 公開講座については、目標回数、満足度共に達成できたと考える。  
看護研究ことはじめは昨年に続いて2回目の実施であり、アンケートの回答からも好意的に受け止められていることがわかる。連続性を持ったテーマにしていることもあり、継続的な取組みによって、恒例行事として広報的な意味合いも深まることが考えられる。
- (3) 今年度初めての試みとして、教員の教育・研究力向上に向けたFD研修会を実施した。  
リサーチループリックおよび修了生の自己評価に関するFDでは、ループリックの内容や、教育上の課題についての共通認識ができ、研究指導を行う上で、研究成果についてのポジティブなフィードバックを取り入れるなどの共通した対応策についても検討することができ、効果的なFD活動であったと考える。
- (4) リサーチループリックについては、運用を開始してからの修了生が少ないために評価できるまでには至らないが、今後数年間で10名前後の修了生となる見込みであり、引き続きデータ収集を継続していく。  
また、修了生のその後の評価についてのデータ収集も並行して行うことで、修了までの教育上の課題と、修了後に向上が見込まれる評価項目の判断が可能になると考えられる。

### ④ 改善方策及び改善計画

Action

- (1) アンケートの確実な実施のために、授業開始時には各授業の担当教員の手元にアンケートフォームへのリンクが届くようにしておき、終了時期が異なっても回答可能な状況にしておく。  
生活状況調査については、9月の計画発表会でフィードバックを行うため、4月の段階で実施期間を設定し、その期間に調査フォームが送信されるよう、担当事務間の引継ぎと、委員会からの声掛けを実施する。  
現在、調査の性質上、教員が回答者を特定できるクラスルームからの調査フォーム送付は好ましくなく、事務から送付されるS-Naviで行う必要がある。調査に関するフォーム送付時には、研究科教育向上委員（もしくは委員長）にも投稿内容が共有されるようにすることで、お互いに確認ができるように実施する。
- (2) 公開講座は継続的に実施していくことが望ましい。
- (3) FD研修会については、今年度で6期目の修了生を輩出することもあり、管理・運営上の改善が必要な点なども表面化してくると思われる。そのため、研究科教員が方向性と課題を共有できるようにFD活動を行う必要がある。また、教員の入れ替わりなどもあり、教員の教育スキルの向上も必要である。よって今年度同様に、両面のFD研修会の実施が望ましい。
- (4) リサーチループリックについては、内容の検証のためのデータを蓄積する必要があるため、修了生を対象に調査を継続する。同時に、修了後の自己評価の変化についてのデータ収集も行う必要がある。

次期評価実施年度

2023年度

## 大学院研究倫理審査委員会

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針（研究倫理）
関連成果指標	

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 2021年度と同様に、千葉第二キャンパスで委員会を開催し、看護栄養学部教員と看護学研究科学生の研究計画を同一体制で審査する。迅速審査、電磁的審査を活用して速やかな審議を進める。
- (2) 学部委員会になって、学会発表、論文発表に関する迅速審査の整備を進める。
- (3) 学部委員会になって、研究計画書の様式（テンプレート）の整備を進める。これによって、大学院生による修士論文研究の遂行円滑化に寄与する。

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) COVID-19蔓延化を考慮して委員会（4回開催）での対面審査と電磁的審査を併用した。2023年2月段階で計2件の研究計画を審査し、一部修正の上、承認とした。審査に要した日数はすべて2週間以内であった。院21-02R2については迅速審査が実施され、審査に要した日数は1日であった。
- (2) 学会発表、論文発表に関する迅速審査に関連して、2022年4月、厚生労働省の倫理審査委員会報告システムへの登録（IRB番号22000128）を済ませた。2022年度に対面で実施した第01回～第04回委員会の記録概要を登録・公表した。
- (3) 研究計画書様式作成を目指して、他機関からの参考資料収集を続けた。さらに今後の議論に役立てるため、2022年8月、第03回淑徳大学大学院看護学研究科公開講座「看護研究ことはじめ テーマ研究倫理と研究計画」において、千葉第二キャンパスでの倫理審査の現況に関し、大学院生への周知をはかった。

## 3 点検・評価

Check

- (1) 委員の交代やCOVID-19蔓延化にもかかわらず、委員会では、迅速審査・電磁的審査が恒常的に行われ、2021年度と同様に速やかな審議が達成できた。
- (2) 学会発表、論文発表に関する迅速審査の前段階として、厚生労働省の倫理審査委員会報告システムへの登録を完了させた。
- (3) 千葉第二キャンパスでの倫理審査現況について大学院での周知を図ることができた。

## 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 2022年度と同様に、迅速審査、電磁的審査を活用して速やかな審議を進める。
- (2) 学会発表、論文発表に関する迅速審査に関する議論を進める。
- (3) 研究計画書様式（テンプレート）作成に関する議論を進める。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

## 大学院図書室運営委員会

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針（図書館、学術情報サービスの整備）
関連成果指標	

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 適正な選書、購入の実践
- ア. 総予算額299万円（図書予算67.5万円、雑誌予算231.5万円）の範囲で、適正な選書、購入を行う。
  - イ. 各教員が希望の図書を図書室に発注可能とする。
  - ウ. 選書、購入に大学院生の希望を取り入れる。希望制度について案内する。
  - エ. 専門図書内覧会の実施、図書・視聴覚教材リストの配布、企画展示等を通して、専門図書に関する情報提供を実施する。
  - オ. 図書の購入状況を研究科委員会に報告し、計画的な選書・購入を促す。
- (2) 大学院生の図書利用向上
- ア. 図書室webページの充実をはかる。
  - イ. 大学院購入図書の配置場所を整理する。
  - ウ. 利用実情にあわせた夜間開館の実施を継続する。
  - エ. 大学院担当教員に助言を依頼し、研究活動に活用可能な図書の企画展示を行う。
  - オ. コロナ禍での貸し出し宅配サービスについては継続するが、今後については宅配貸し出し状況と感染状況を加味して検討する。
- (3) Online system 活用の推進（医中誌Web、CINAHL、PubMed等を積極的に研究活動に活用した院生80%以上）
- ア. 電子図書、電子ジャーナルへのアクセス環境を整備し、非来館型サービスの拡充を図る。使い方の説明については個別対応や看護学研究特論の授業で伝える
  - イ. 外国語文献検索データベースの利用ガイダンスの充実化  
Online systemが適切かつ活発に活用されることに向け、説明会を実施し、大学院生の参加を促す。－看護学研究特論の授業で実施
  - ウ. 文献複写サービスの周知、及び利用促進  
各授業等での周知を依頼するとともに、院生室にポスターを掲示するなどして周知する
  - エ. 司書による個別対応の推進

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 総額2,990,000円（図書675,000円、雑誌2,315,000円）の選書、購入を行った。
- 各教員から購入希望図書を受け付けた。
  - 雑誌価格が高騰し予算内での購入が難しくなったため、研究科委員会にも確認し、2023年1月より定期購読していた5つの雑誌のうち1冊のみ継続とした（International Nursing Review）。
  - 教員からの書籍等希望が少なく予算が残っていたため、年末に書籍購入希望についてメールで各教員に連絡する形をとった。
  - 大学院生へ購入希望制度についてホームページやS-Naviで案内したが申込はなかった。
  - 専門図書展示会を展覧形式で2022.12.15～16で行った。
- 根拠資料** 図書室運営委員会議事録、研究科委員会議事録
- (2) 大学院生の図書利用向上
- 図書室外からも確認できるようWeb上での開館スケジュールを随時更新、図書室からのお知らせを発信した。
  - 文献複写依頼や借りている図書の延長手続きがWeb上から可能となるようサービスを継続させた。
  - 休暇中以外は夜間19時50分まで開室した。
  - 研究科長に依頼し、テーマ「知ろう！学ぼう！質的研究のデザイン」として、研究活動に関連する図書の企画展示を行った。
  - 対面授業の再開により、図書の宅配貸出サービスは9月9日をもって終了となった。
- 根拠資料** 図書室運営委員会議事録、S-Navi配信資料、図書室展示記録

- (3) Online system活用の推進（医中誌 Web、CINAHL、PubMed等を積極的に研究活動に活用した院生 80%以上）
- 医中誌 Web フリーアクセス契約を継続し（学外アクセス可、利用人数無制限）、学外からの使用方法を S-Navi より配信した。同様に、電子書籍、メディカルオンラインの学外アクセス方法について、S-Navi より配信した。
  - 研究科 1 年次生を対象とし、医学中央雑誌 Web 等での日本語文献検索方法（60 分）と、PubMed、CINAHL での外国語文献検索方法（90 分）の講義と演習を実施した（科目：研究方法論の授業として実施）。日本語文献検索方法は図書室村上が実施した。外国語文献検索方法は、EBSCO Information Services Japan 株式会社に依頼した。
  - 院生や教員に対し、図書利用の日常的なサポートを行った。

**根拠資料** S-Navi 配信資料

### 3 点検・評価

Check

- (1) 購入雑誌を一時的に減らしたことにより予算が余り、電子書籍や蔵書調整に充当した。教員からの書籍購入希望が少なかった。研究科委員会での図書購入状況の報告や購入希望の促進が不足していたと考える。
- (2) 図書利用向上のための計画は実行できている。
- (3) Online system 活用の推進の計画は実行できたと考えるが、利用者側の状況について（活用の実際や活用にあたっての要望等について）把握できていなかった。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 学術雑誌の予算執行にあたり、今年度購読雑誌数を削減した分について、別の対応方法について検討していく。今後も雑誌・視聴覚教材の価格の上昇が考えられるため、適宜契約の中身については変更等を検討していく。また計画的に予算が執行できるよう、研究科委員会にて図書室予算執行状況等について確実に報告していく。また大学院生の購入希望制度の周知について再度検討する
- (2) 引き続き、大学院生の利用促進のため計画を続行する
- (3) 引き続き Online system 活用の推進のため、計画を続行していく

次期評価実施年度	2025 年度
----------	---------

## 大学院看護学研究科自己点検・評価委員会

関連方針	内部質保証に関する方針
関連成果指標	

## 1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 各委員会の活動にPDCAを継続して実施するとともに、看護学研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることにつながっているか点検・評価する。
- 看護学研究科5委員会（看護学研究科委員会、教育向上委員会、研究倫理審査委員会、大学院図書運営委員会、自己点検・評価委員会）に、2022年4月28日を締切りとしPDCAサイクルを用いた活動計画書の提出を依頼する。
  - 提出された計画書について、昨年度の改善点を考慮した計画か、看護学研究科の年度方針と合致しているか、看護学研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることにつながっているか、新型コロナウイルスへの対応・対策の計画を記載しているか等の観点から点検・評価し、各委員会と調整した上で、5月の研究科委員会にて報告する。
  - 看護学研究科5委員会に、2月末を締切りとし活動報告書の提出を依頼する。
  - 提出された報告書について、点検・評価し、次年度に向けての改善点を明確化し、各委員会と調整した上で3月の研究科委員会にて報告する。
- (2) 大学年報に看護学研究科の活動実績を報告する。
- 2021年度の看護学研究科の活動実績に関する大学年報の執筆を行う。執筆にあたり、担当委員会に、取組み状況、点検・評価、次年度に向けた課題についての整理、報告を依頼する。
  - 大学年報は大学自己点検評価の一環としてPDCAの取組みを公表するものであるため、内容を点検・評価し、完成度の高い年報となるよう努める。

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 各委員会の活動にPDCAを継続して実施するとともに、看護学研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることにつながっているかの点検・評価
- 看護学研究科5委員会（看護学研究科委員会、教育向上委員会、研究倫理審査委員会、大学院図書室運営委員会、自己点検・評価委員会）に活動計画書の提出を依頼し、全委員会から提出がなされた。
  - 昨年度の改善点を考慮した計画か、看護学研究科の年度方針と合致しているか、看護学研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることにつながっているか、新型コロナウイルスへの対応・対策の計画を記載しているか等の観点から点検・評価し、各委員会と調整した上で、4月の研究科委員会にて報告した。
  - 看護学研究科5委員会に、2月末日を締切りとし活動報告書の提出を依頼し、全委員会から提出がなされた。
  - 提出された報告書について、点検・評価し、次年度に向けての改善点を明確化し、各委員会と調整した上で、3月の研究科委員会にて報告した。

**根拠資料** 研究科5委員会の自己点検・評価報告書、第2回研究科委員会議事録、第9回研究科委員会議事録、第11回研究科委員会議事録

- (2) 大学年報に看護学研究科の活動実績を報告する。
- 2021年度の看護学研究科の活動実績に関する大学年報の執筆を行った。執筆にあたり、担当委員会に、取組み状況、点検・評価、次年度に向けた課題についての整理、報告を依頼した。
  - 大学年報は大学自己点検・評価の一環としてPDCAの取組みを公表するものであるため内容を点検・評価し、完成度の高い年報となるよう努めた。

**根拠資料** 2021（令和3）年度淑徳大学年報

## 3 点検・評価

Check

- (1) 年度の初めに、研究科の5つの委員会すべてから活動計画書が提出され、計画に基づき活動し、点検・評価し、改善点が明確にされた報告書の提出がなされた。PDCAサイクルに基づく活動が展開している。

- (2) 各担当委員会への「取組み状況、点検・評価、次年度に向けた課題についての整理、報告」の依頼は計画通りになされ、2021（令和3）年度淑徳大学年報に適切な活動実績報告がなされた。

#### 4 改善方策及び改善計画

*Action*

- (1) 各委員会の活動にPDCAを継続して実施するとともに、看護学研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることにつながっているかの点検・評価を実施していく。
- (2) 引き続き、大学年報に看護学研究科の活動実績を報告していく。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------